

個人情報取扱事務台帳 【変更一覧表】

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
46	自衛官募集事務(自衛隊への適齢者情報の提供)	総務部	総務課	総務管理グループ	自衛隊法第97条の規定に基づく法定受託事務として、自衛官の募集事務の一部を行い、自衛隊法施行令第120条の規定により、適齢者情報として、氏名、生年月日、性別、住所の4つの情報を提供している。	H17.11.7		自衛隊鹿兒島地方協力本部長名にて、適齢者情報提供について依頼あり。対象者の範囲から【15歳になる男子】を除外	個人情報の保有対象者の変更
76	特別土地保有税の賦課事務	総務部	税務課	固定資産税グループ	申告により特別土地保有税を賦課する。合計面積5000㎡を超えた場合に課税する。申告により徴収猶予期間あり。地方税法第585条～603の3条 地方税法施行令 地方税法施行規則	H17.11.7		対象者数等を変更(3法人1人→3法人)	個人情報の保有対象者の変更
90	霧島市附属機関等の設置等に関する方針に係る委員名簿収集事務	企画部	行政改革推進課	行革推進グループ	市の設置する附属機関等への委員の就任を3つ以内とするため、各課が設置した附属機関等の委員名簿を収集し、グループウェアにて職員と情報提供を行う。「霧島市附属機関等の設置等に関する方針」	H18.1.20		対象者数等を変更(500人→600人)	個人情報の保有対象者の変更
101	国際交流員招致事業	企画部	企画政策課	国際交流グループ	国際的視野を広げ、国際化に柔軟に対応できる人材育成や地域の国際化を促進するために招致	H17.11.7		H26年度 対象者数等を変更(2名→3名)	個人情報の保有対象者の変更
130	統計調査員希望者登録事務	企画部	情報政策課	統計グループ	各種統計調査に係る調査員確保のため	H17.11.7		H26年度 対象者数等を追加	個人情報の保有対象者の変更
132	統計調査員等表彰関係業務	企画部	情報政策課	統計グループ	各種統計調査の実施にあたり、功労のあった調査員に対して各種表彰の推薦を行う	H17.11.7		H26年度 対象者数等を追加	個人情報の保有対象者の変更
134	統計調査員等報酬支払い事務	企画部	情報政策課	統計グループ	各種統計調査にかかる調査員等への報酬支払いを行うため口座情報の収集を行う	H17.11.7		H26年度 対象者数等を追加	個人情報の保有対象者の変更
203	国民年金給付事務	生活環境部	保険年金課	国民年金グループ	国民年金に係る老齢基礎年金、遺族年金、障害年金裁定に関する事務及び寡婦年金、死亡一時金、未支給請求等の請求に関する事務	H17.11.7		H26年度 対象者の範囲の修正、対象者数の変更(27,999人→1,000人)	個人情報の保有対象者の変更
291	養護老人ホーム入所措置事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	65歳以上の者で、身体上又は精神上の障害があるために自宅で適切な日常生活を営むことが出来ない者に対して、状況、環境等を総合的に勘案し養護老人ホームへの入所措置を行う。(霧島市老人福祉法細則)	H17.11.7		H26年度 対象者数等の変更(45名→100名)	個人情報の保有対象者の変更
302	地域ケア会議	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者等を対象に、効果的な予防サービスの総合調整及び地域ケアの総合調整を行う。	H17.11.7		H26年度 対象者の範囲の変更(在宅介護支援センター、ケアマネージャー→支援を必要とする高齢者)	個人情報の保有対象者の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
331	地域包括支援センターへの情報提供事務	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	地域支援事業(新予防給付・二次予防高齢者施策)に際し必要なリストを霧島市地域包括支援センターに提供する。	H18.4.1		H26年度 対象者の範囲に【二次予防高齢者】を追加	個人情報の保有対象者の変更
341	結核予防事業	保健福祉部	健康増進課	健康増進グループ	結核予防法に基づき、65歳以上及び生後5ヶ月以上～1歳未満の住民に対して結核・肺がん検診、BCG予防接種の通知を出す際、又検診結果、接種履歴を保管することにより病歴を追跡できる	H17.11.7		H26年度 対象者範囲の変更(生後6か月未満→5か月以上1歳未満)	個人情報の保有対象者の変更
343	免許証交付事務	保健福祉部	健康増進課	健康増進グループ	鹿児島県市町村権限移譲交付金事務処理 医師法、歯科医師法等に関する法律に関する事務(免許申請書等の経由、免許証の交付)、栄養士・調理師免許証の交付事務	H17.11.7		H26年度 対象者範囲の修正	個人情報の保有対象者の変更
344	特定不妊治療費助成事業事務	保健福祉部	健康増進課	健康増進グループ	霧島市特定不妊治療費助成事業実施要綱 告示288号 体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に資する。	H17.11.7		H26年度 対象者数等を変更(70世帯→110世帯)	個人情報の保有対象者の変更
389	担い手アクションサポート事業	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	効率的かつ安定的な農業経営を育成し、農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、農用地の利用集積や経営の改善・管理の合理化などを総合的に推進する。(農業経営基盤強化促進法)	H18.4.1	H27.4.1	H27年度から対象者範囲に新規就農者を追加	個人情報の保有対象者の変更
398	畜産統計調査	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	鹿児島県の家畜飼養動向を把握し、行政、研究等の資料として活用する。	H17.11.7		H26年度 対象者数の変更(1142戸→672戸)	個人情報の保有対象者の変更
409	畜産共進会	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	共進会に出品することにより、農家の飼育管理技術の向上と銘柄確立を図る。	H17.11.7		H26年度 対象者の範囲に隼人地区を追加	個人情報の保有対象者の変更
495	都市計画の決定や変更の事務	建設部	都市計画課	都市計画第1グループ	都市計画の決定及び変更について、内容の説明会や公聴会、また、図書の縦覧を行う。	H17.11.7		対象者の範囲に【意見書提出者】を追加	個人情報の保有対象者の変更
716	遠距離通学費補助事業	教育委員会	学校教育課	学事グループ	遠距離通学児童生徒の保護者に対し、通学費の負担軽減を図る。(霧島市遠距離通学児童生徒通学費補助金に関する取扱要領)	H17.11.7		H26年度 対象人数の変更(330人→180人)	個人情報の保有対象者の変更
717	特認校への就学事務	教育委員会	学校教育課	学事グループ	特認校への就学を希望する児童生徒の保護者の申請に対し、審査及び決定を行う。(霧島市小規模入学特別認可制度実施要綱)	H17.11.7		H26年度 対象者数の変更(90人→100人)	個人情報の保有対象者の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
719	障害を有する児童生徒の集約と就学について	教育委員会	学校教育課	指導事務グループ	市内小・中学校に在籍する児童生徒の障害の有無を把握し、その教育的ニーズに応じた教育を行うようにする。また、就学前の幼児についても障害の有無を把握し、適正な就学先について指導・助言を行う。	H17.11.7		H26年度 対象者数の変更(14,000人→12,000人)	個人情報の保有対象者の変更
720	不登校児童生徒の集約	教育委員会	学校教育課	指導事務グループ	小・中学校の不登校児童生徒を把握し、その解消を図るため学校及び関係機関との連携を密にするための資料として集約をする。	H17.11.7		H26年度 対象者数の変更(12,500人→11,400人)	個人情報の保有対象者の変更
788	きりしま美術展	教育委員会	文化振興課	芸術文化グループ	地域の美術に対する関心を高め、芸術文化(美術)の向上・振興を目指し絵画を募り展覧会を開催する。	H17.11.7		H26.2.1 対象者の範囲の変更	個人情報の保有対象者の変更
2443	期日前投票受付事務	牧園総合支所	地域振興課	地域振興グループ	本人確認のために選挙人名簿と照合する(公職選挙法49条の8)	H17.11.7		H26年度届出 対象者数の変更	個人情報の保有対象者の変更
2495	無事故無違反180コンテスト受付事務(牧園支所受付分)	牧園総合支所	地域振興課	地域振興グループ	5名1組でチームをつくり、180日間無事故無違反を達成し、安全運転への意識を高める。	H18.7.1		H26年度 対象者の範囲の変更(霧島市→県内)	個人情報の保有対象者の変更
3725	子ども医療費助成事業	福山総合支所	市民福祉課	保健福祉グループ	子どもの疾病の早期発見・早期治療を促進し、子どもの健康を守り、健全な発育を期するために医療費の助成を行う。	H17.11.7	H25.10.1	平成25年10月1日 対象者範囲の拡大	個人情報の保有対象者の変更
3834	子ども医療費助成事務	福山総合支所	市民福祉課	福山市民サービスセンターグループ	子ども医療費助成金受給資格者登録(登録事項変更届)申請書、資格者証再交付申請書、子ども医療費助成金支給申請書の受付。受給資格者証の回収	H17.11.7	H25.10.1	H26年度 対象者範囲の変更(制度変更に伴い、対象者を中学生以下の保護者に変更)	個人情報の保有対象者の変更
3846	臨時職員雇用事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	臨時職員の雇用に関すること	H17.11.7	H26.4.1	H26.4.1学校給食課の設置に伴い、対象者から給食調理員を除外	個人情報の保有対象者の変更
3847	指定管理者制度関係事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	地方自治法第244条の2に基づく霧島市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例による指定管理者指定関係事務	H18.2.3		H26年度変更届 対象範囲の変更(指定団体職員→指定団体)	個人情報の保有対象者の変更
3849	公民館運営審議会委員委嘱事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	社会教育法第29条に基づき霧島市公民館運営審議会に関する条例で各拠点公民館毎に委嘱	H17.11.7		H26年度変更届 対象者数の変更(9人→7人)	個人情報の保有対象者の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
3850	福山高齢者大学に関する事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	生活の科学化の指導のための集会の開催及びその奨励に関すること(社会教育法第5条第9項)	H18.5.9		H26年度 対象者数の変更(90名→30名)	個人情報の保有対象者の変更
3857	補助金交付事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	各種団体に対し、補助を行う。根拠法令:霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱第10条	H17.11.7		H26年度 対象者数の記入、対象者範囲を具体的に明記	個人情報の保有対象者の変更
3858	債権者登録依頼書	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	債権者の口座の登録依頼をした書類の保管			H26年度 対象者範囲の記述を修正	個人情報の保有対象者の変更
4579	霧島市健康生きがいづくり推進協議会事務	保健福祉部	健康増進課	健康づくり推進室	霧島市健康いきがいづくり推進協議会設置条例に基づき、市民の健康づくり、生きがいづくりを総合的に推進するための協議、健康増進計画の策定、評価及び見直しを行う。	H21.4.1		H26年度 対象範囲者の名称変更	個人情報の保有対象者の変更
4585	歯周疾患検診	保健福祉部	健康増進課	健康増進グループ	歯の喪失を予防するため、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の節目年齢の市民を対象に、市内委託歯科医院において問診、歯周組織検査・歯科保健指導を行う。(健康増進法第19条の2)	H18.4.1	H24.4.1	H26年度 対象者の範囲に【30歳・35歳】を追加	個人情報の保有対象者の変更
4612	福山地区スポーツ祭実行委員会	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	地区内でチームを構成し、練習や試合を通じて住民相互の親睦を図るとともに、地域の結束と融和を深める機会とする。	H20.4.1		H26年度 対象者の範囲の変更(参加者→館長、体育部長)	個人情報の保有対象者の変更
74	固定資産税・都市計画税減免申請に関する事務	総務部	税務課	固定資産税グループ	経済的に苦しい方や火災等の被災者に対して、固定資産税及び都市計画税を減免する。減免の可否を判定する際に収入や預貯金の状況を調査する。霧島市税条例、霧島市市税の課税免除及び減免に関する規則	H17.11.7		H26年度 目的外利用の変更(有一無)	個人情報の利用状況の変更
85	宛名管理及び住民登録外管理事務	総務部	収納課	収納第二グループ	納付書・督促状・催告書等を送付するために、住民登録地外に居住している者の送付先を設定し管理する。	H17.11.7		法令等の規定に基づき個人情報を収集する場合に、国税徴収法、地方税法、介護保険法等を追加	個人情報の利用状況の変更
142	地球環境を守るかごしま県民運動事務	生活環境部	環境衛生課	生活環境政策グループ	鹿児島県が主体の事務。地域推進員の推薦や会議への参加など。	H17.11.7		H26年度 記録形態に【磁気テープ・ディスク等】を追加	個人情報の利用状況の変更
202	国民年金免除申請に係る事務	生活環境部	保険年金課	国民年金グループ	所得が少ない、障害年金を需給している、生活保護法等の公的扶助を受けているなどの理由で、保険料納付が困難な人のための免除申請の受付及び所得審査。学生で収入がなく、保険料納付が困難な人の免除申請の受付。	H17.11.7		H26年度 個人情報の記録形態、処理形態の変更、対象者数の変更(7,210人→8,000人)	個人情報の利用状況の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
285	いきいきチケット交付事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	あん摩マッサージ、はり及びきゅうによる施術並びに公衆浴場の利用並びに乗合自動車への乗車をすることができるチケットを交付し、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る。	H17.11.7		H26年度 外部提供の変更(有一無)	個人情報の利用状況の変更
304	パワーリハビリテーション事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	二次予防高齢者に対し、高齢者向けトレーニングマシンを使用した訓練によって、運動機能の低下を防止し、日常生活動作を改善するとともに、それに伴う行動の変容によって、生活の質の向上を図る。	H17.11.7		H26年度 外部提供の変更(有一無)	個人情報の利用状況の変更
323	介護保険料未納に係る給付制限等の事務	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	介護保険料に未納がある人に対し、給付制限等を行う。法第66条～69条	H17.11.7		H26年度 記録形態に【文書】を追加	個人情報の利用状況の変更
325	介護保険給付に伴う国民健康保険団体との情報交換	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	介護保険事業においては、国保連合会を通じて給付を行うこととなっており、その基礎となる被保険者に関する情報(含第三者行為求償事務)を定期的、随時に交換を行う。法第21条第3項、176条	H17.11.7		H26年度 記録形態に【文書】を追加	個人情報の利用状況の変更
328	介護保険要介護認定者更新通知	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	介護保険介護認定を受けている者で有効期限を迎える対象者に対し、更新勧奨の通知を送付する。	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
399	鳥類飼養者調査	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	高原病性鳥インフルエンザに係る鳥類飼養者の調査に係る事務(家畜伝染病予防法)	H17.11.7		H26年度 記録形態の追加(磁気テープ、ディスク等)処理形態の追加(サーバー処理)	個人情報の利用状況の変更
401	家畜導入資金貸付基金	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	畜産振興と経営の安定を図るため家畜導入に係る資金の貸付(霧島市家畜導入資金貸付基金条例、霧島市家畜導入資金貸付基金条例施行規則)	H17.11.7		H26年度 個人情報の収集先の追加(本人の同意に基づき実施機関内から収集)	個人情報の利用状況の変更
404	堆肥舎整備事業	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	家畜糞尿の適正な処理を行い、農作物への堆肥としての有効利用を促進し、経営の安定を図る。(霧島市堆肥舎整備整備事業補助金交付要綱)	H18.4.1		H26年度 個人情報の収集先を変更(本人からの同意を得て実施機関内から収集する。)	個人情報の利用状況の変更
405	パドック付ドーム型牛舎整備事業	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	環境保全対策を推進しながら作業も省力化され、経営の安定・合理化を図る。(霧島市パドック付ドーム牛舎整備事業補助金補助金交付要綱)	H18.4.1		H26年度 個人情報の収集先を変更(本人からの同意を得て実施機関内から収集する。)	個人情報の利用状況の変更
406	家畜導入及び保留補助事業	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	優良素牛の確保及び改良増殖を行うことで、生産率の向上と産地化が図られる。(霧島市優良肉用牛導入保留事業補助金交付要綱)	H18.4.1		H26年度 個人情報の収集先を変更(本人からの同意を得て実施機関内から収集する。)	個人情報の利用状況の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
407	子牛出荷支援事業	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	高齢者や婦女子のセリ市出荷に伴う労力の軽減を図る。(霧島市補助金等交付規則)	H18.4.1		H26年度 個人情報の収集先を変更(本人からの同意を得て民間から収集する。)	個人情報の利用状況の変更
467	要望、苦情処理業務	建設部	土木課	各グループ共通	所管する事業に係る事業及び市への要望、苦情について、受付、報告、回答などを行う。窓口及び電話等の苦情受付	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
469	同意書、確約書、承諾書	建設部	土木課	各グループ共通	公共工事に係る同意書、確約書、承諾書(水利関係、用地関係)	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
471	業務委託関係事務	建設部	土木課	各グループ共通	事業実施に伴う測量、調査等による土地立入り及び、事業説明会等の案内文の送付。	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定、処理形態に【パソコン処理】を設定	個人情報の利用状況の変更
473	入札及び契約関係事務	建設部	土木課	各グループ共通	工事、委託等の契約を締結する。	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定、処理形態を【パソコン処理】に設定	個人情報の利用状況の変更
474	支払い事務	建設部	土木課	各グループ共通	債権者に対する支払い	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
476	補助金関係事務	建設部	土木課	各グループ共通	工事等の事業を行う資金を得るために、国に対して補助金の請求を行い、その実績を報告する。	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定、処理形態を【パソコン処理】に設定	個人情報の利用状況の変更
478	「土砂災害防止月間」のPR用品(チラシ)発送事務	建設部	土木課	河川港湾グループ	毎年6月は「土砂災害防止月間」として、土砂災害防止に関する県民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害による人命や財産の被害を防止することを目的に、広報活動を展開する。	H17.11.7		H26年度 処理形態の追加(手処理)	個人情報の利用状況の変更
479	河川愛護作業実施結果報告事務	建設部	土木課	河川港湾グループ	河川及びその周辺の清掃活動など、県民の自主的な河川愛護作業の実施により、河川の美化を図るとともにその団体を把握する。	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
480	河川愛護優良団体の表彰事務	建設部	土木課	河川港湾グループ	河川愛護思想の高揚と実践に努めた団体のうちから、特に優良と認められる団体を、所長等の推薦により選考し、表彰する。	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
481	河川愛護作業に伴う混合油支給受付事務	建設部	土木課	河川港湾グループ	河川愛護作業等において、河川等の草刈り作業を実施する団体に混合油を支給する。	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
482	海岸愛護月間における海岸清掃実施報告事務	建設部	土木課	河川港湾グループ	海岸の重要性について県民の理解と関心を深め、海岸愛護思想の普及・啓発を図るとともに、海岸愛護運動表彰団体の選考及び業務の参考資料とするため、本運動の実施結果を報告する。	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
483	水門等管理委託契約事務	建設部	土木課	河川港湾グループ	水門等の管理委託	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
484	水門等管理点検等整備簿	建設部	土木課	河川港湾グループ	水門等の点検整備の記録	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
485	災害調査	建設部	土木課	河川港湾グループ	災害時の被害調査等に係る事務	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
486	土砂災害被災者報告事務	建設部	土木課	河川港湾グループ	災害時の被災者を県に報告する。	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
487	土砂災害危険箇所等の相談(危険箇所の閲覧)	建設部	土木課	河川港湾グループ	土砂災害の恐れがある地域住民に対し、生活上の相談に応じ適切な助言指導を行う。(危険箇所の閲覧に関する事務処理)	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
506	都市計画道路及び都市施設事業用地の買収事務	建設部	都市計画課	都市整備グループ	事業に必要な用地の買収を行う	H17.11.7		H26年度 個人情報収集先に本人以外からの収集を追加、記録形態・処理形態の設定を追加	個人情報の利用状況の変更
517	仮換地指定等事務	建設部	区画整理課	業務第1グループ、業務第2グループ、業務第3グループ	土地区画整理法の規定により、仮換地指定通知・変更通知・取消通知・使用収益開始通知等で通知する業務	H17.11.7		事務区分を【固定】に設定	個人情報の利用状況の変更
518	建物の移転補償業務	建設部	区画整理課	業務第1グループ、業務第2グループ、業務第3グループ	土地区画整理事業の建物等移転補償に関する事務	H17.11.7		事務区分を【固有】に設定、記録形態・処理形態を設定	個人情報の利用状況の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
522	土地区画整理法第76条の許可業務	建設部	区画整理課	業務第1グループ、業務第2グループ、業務第3グループ	区画整理区域内に建築物新築等を行う場合、土地区画整理事業の障害となる建築行為防止のため土地区画整理法第76条第1項の規定により許可を行う業務。	H17.11.7		処理形態に【パソコン】を追加設定	個人情報の利用状況の変更
524	住宅市街地総合整備事業による老朽建築物等の買収・補償・除却業務	建設部	区画整理課	業務第1グループ	住宅市街地総合整備事業地区内の老朽建築物等の評価算定業務を業者へ委託してその建築物等を買収・補償して除却する。	H17.11.7		記録形態、処理形態等の設定	個人情報の利用状況の変更
525	都市再生住宅関連事務	建設部	区画整理課	業務第1グループ	都市再生住宅の入居受付、住宅使用料等徴収の事務手続き	H17.11.7		記録形態、処理形態等の設定	個人情報の利用状況の変更
526	土地区画整理事業の地権者及び利害関係者名簿	建設部	区画整理課	業務第1グループ、業務第2グループ、業務第3グループ	土地区画整理事業区域内の地権者及び利害関係者名簿を作成、管理し、事業に関する諸通知、情報等について周知を図る際に使用する。	H17.11.7		処理形態に【手処理】を追加	個人情報の利用状況の変更
559	建設工事等入札参加資格審査事務	総務部	工事契約検査課	入札契約グループ	目的：適正な入札の執行 概要：霧島市建設工事等入札資格の参加資格の制定と参加資格の審査（根拠法令：霧島市建設工事等入札参加資格審査要綱、地方自治法施行令第167条の5第1項及び第167条の11第2項）	H18.4.1		H26年度 データ処理状況に【サーバー処理】を追加	個人情報の利用状況の変更
705	奨学資金貸付事務	教育委員会	教育総務課	教育政策グループ	能力があるにもかかわらず経済的理由で就学が困難な者に対して奨学金を貸与する。 条例第111号 霧島市奨学資金条例	H17.11.7	H26.4.1	H26年度から処理形態の変更（サーバー処理を追加）	個人情報の利用状況の変更
710	学籍管理事務	教育委員会	学校教育課	学事グループ	児童生徒の転出入状況を適正に把握し、関係学校、保護者に通知する。【学校教育法施行令第4条】			H26年度 個人情報収集の根拠法令の変更（学校教育法施行規則の削除）	個人情報の利用状況の変更
1830	公共用地取得による買収業務	建設部	区画整理課	業務第1グループ、業務第2グループ、業務第3グループ	区画整理事業の公共用地として取得する。	H17.11.7		事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
2113	霧島市溝辺公民館（みそめ館）の使用受付事務	教育委員会溝辺出張所	教育振興課	教育グループ	霧島市溝辺公民館の利用に関すること。	H17.11.7		H26年度 記録形態の変更（磁気テープ・ディスク等の追加）、処理形態の変更（パソコン処理の追加）	個人情報の利用状況の変更
3107	普通財産貸付等事務	総務部	隼人地域振興課	地域振興グループ	普通財産の貸付について、貸付料等の徴収及び契約を締結する。	H17.11.7		H26年度 記録形態から【磁気テープ・ディスク等】を除外	個人情報の利用状況の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
3411	急傾斜地・砂防事業等の県単・公共要望に関する事務	建設部	土木課	河川港湾グループ	急傾斜地崩壊対策事業・砂防事業の要望に向けての、土地の所有者等の情報。	H17.11.7		H26年度 事務区分を【固有】に設定	個人情報の利用状況の変更
4484	霧島市出前講座の利用申込み	総務部	秘書広報課	広報広聴グループ	市職員等が地域に出向き、市政に対する理解を深めてもらう講座。出前講座のメニューから希望講座をグループ・団体に申し込んでもらい、申込者の集会等に職員等を講師派遣する。霧島市出前講座実施要綱第6条	H20.4.1		H26年度 処理形態に【パソコン処理】を追加	個人情報の利用状況の変更
4723	青少年地域体験活動開催事業	教育委員会	生涯学習課	生涯学習グループ	「わんぱく！きりしまっ子育成プラン」の実施事業として、地域体験事業を開催する。	H19.4.1		H26年度 事務開始日の変更(H22→H19)	個人情報の利用状況の変更
4774	霧島市納税お知らせセンター運用業務	総務部	収納課	収納第二グループ	市税等の未納者に対する初期対応として、電話による納税の呼びかけ等を行うことで、税収確保と納税者の意識改革による今後の滞納の未然防止を図る。	H24.7.1		H26年度 法令等の規定に基づき個人情報を収集する場合に、国税徴収法、地方税法、介護保険法等を追加	個人情報の利用状況の変更
4819	子牛育成牛舎整備助成事業	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	多頭飼育若手農家(後継者等)が子牛育成牛舎を整備する際の負担を軽減することによって、労働力の軽減、子牛の飼養管理の向上及び飼養規模が拡大し、商品性の向上による効率的かつ安定的な畜産経営を図る。	H26.4.1		H26年度 個人情報の収集先を追加(本人からの同意を得て民間事業者から収集する。)	個人情報の利用状況の変更
4834	霧島市文化協会横川支部関係事務	教育委員会横川出張所	教育振興課	教育グループ	霧島市内の文化振興のため、任意団体である文化協会横川支部の運営の補助	H17.11.7		H26年度 個人情報収集先(本人から収集を追加)	個人情報の利用状況の変更
4842	発達支援教室事業事務	保健福祉部	健康増進課	発達支援グループ	発達に不安を持つ子供、その保護者に対して専門職による小集団での遊びを通じてコミュニケーションの取り方や手段等を習得する機会をつくる教室を実施する。	H24.4.1	H26.4.1	H26年度 個人情報収集先の追加(本人の同意を得て他の実施機関等から収集)	個人情報の利用状況の変更
38	ご意見箱への投書(郵便・電話等によるご意見等の投書を含む)	総務部	秘書広報課	広報広聴グループ	郵便・電話・FAX・電子メール以外に、さらに広く市民の意見・提言を聴くため、本庁・単庁舎・各総合支所・福山市民サービスセンターの9か所に「ご意見箱」を設置し、意見等を市政へ反映する。	H17.11.7		事務の概要の変更(牧之原支所→福山市民サービスセンター)	事務の名称、目的又は概要を変更
137	簡易給水施設の衛生に関する事務	生活環境部	環境衛生課	環境保全グループ	水道法の対象とならない飲用井戸等の衛生確保のため、これらの管理者に対して通知を行い、年1回水質検査申込手続きを市で取りまとめる。	H17.11.7	H27.4.1	H26年度 事務の名称を変更(簡易水道施設→簡易給水施設)	事務の名称、目的又は概要を変更
446	働く女性の家講座運営事務	商工観光部	商工振興課	商工観光政策グループ	豊かな生活を創造するために家庭や職場に必要な知識・技術を習得し、またスポーツ・レクリエーション・グループ活動を通じて、女性労働者及び勤労者家庭の婦人の福祉の増進を図る。	H17.11.7		H26年度 事務の名称変更(働く婦人の家→働く女性の家)	事務の名称、目的又は概要を変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
675	債権者管理事務	水道部	管理課	水道政策グループ	水道事業会計及び工業用水道事業会計の債務支払対象者たる債権者情報を管理する。	H17.11.7		H26年度 事務の概要の変更(工業用水道事業会計を追加)	事務の名称、目的又は概要を変更
676	支払経理事務	水道部	管理課	水道政策グループ	水道事業会計及び工業用水道事業会計での支出負担行為・支出命令・支出振替等の支出経理事務。企業会計システムで管理し、各伝票類への氏名等出力をおこなう。	H17.11.7		H26年度 事務の概要の変更(工業用水道事業会計を追加)	事務の名称、目的又は概要を変更
677	収入経理事務	水道部	管理課	水道政策グループ	水道事業会計及び工業用水道事業会計での収入調定・収入振替等の収入経理事務。企業会計システムで管理し、各伝票類に氏名の出力をおこなう。	H17.11.7		H26年度 事務の概要の変更(工業用水道事業会計を追加)	事務の名称、目的又は概要を変更
708	就学義務猶予、免除にかかる事務	教育委員会	学校教育課	学事グループ	学齢児童生徒が、病弱その他やむを得ない事由のため就学困難である場合、保護者からの申請に基づいて就学義務猶予または免除を行う。【学校教育法第18条、同法施行規則第34条、第35条】			H26年度 事務概要の変更(根拠法の条番号を変更)	事務の名称、目的又は概要を変更
711	校区外就学事務	教育委員会	学校教育課	学事グループ	学校区として定められた区域外への学校への通学を希望する保護者からの申請に対応し、承認事務を行う。【学校教育法施行令第8条、学校教育法施行規則第34条】	H17.11.7		H26年度 事務概要の変更(根拠法令 学校教育法施行規則第34条を追加)	事務の名称、目的又は概要を変更
713	学齢簿管理事務	教育委員会	学校教育課	学事グループ	学齢児童生徒個人の基礎的なデータを記録し、管理する。【学校教育法施行令第1条、第2条、第3条、学校教育法施行規則第30条、第31条】	H17.11.7		H26年度 事務の概要の変更(根拠法令 学校教育法施行規則第30条、第31条 を追加)	事務の名称、目的又は概要を変更
714	要保護、準要保護児童生徒への就学援助	教育委員会	学校教育課	学事グループ	経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・給食費等の負担軽減を図る。(学校教育法第19条)	H17.11.7		H26年度 事務の概要の変更(根拠法条番号の修正)	事務の名称、目的又は概要を変更
715	特別支援教育就学奨励費事務	教育委員会	学校教育課	学事グループ	特別支援学級に在学する児童生徒の保護者に対し、学用品費・給食費等の負担軽減を図る。(特別支援学校への就学奨励に関する法律)	H17.11.7		H26年度 事務概要の変更(盲学校、聾学校及び養護学校→特別支援学校)	事務の名称、目的又は概要を変更
798	霧島市民会館使用料減免申請書	教育委員会	文化振興課	芸術文化グループ	霧島市民会館及び共同利用施設の利用の減免許可申請をするため。	H17.11.7		H26年度 事務の変更(共同利用施設の使用料を除外)	事務の名称、目的又は概要を変更
1882	身分照会業務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	法令等の根拠のある身分照会に対して回答する。	H17.11.7		H26年度 事務名称の変更(犯歴業務、成年被後見人、破産者等→身分照会業務)	事務の名称、目的又は概要を変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
1966	子ども医療費助成事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	霧島市子ども医療費助成条例に基づき子どもの医療費の一部を保護者に対し助成を行う。子どもにかかる医療費を給付することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	H17.11.7	H25.10.1	H26年度 事務の名称の変更(乳幼児医療費助成事業→子ども医療費助成事業)	事務の名称、目的又は概要を変更
1988	いきいきチケット交付事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	はり、きゅう、あんま、マッサージの施術を受け、温泉利用による保養を受けた者にその費用の一部を助成し、健康保持と福祉の増進を図る。(霧島市はり、きゅう等施術料及び温泉保養利用料の助成に関する条例)	H18.4.1		H26年度 事務名称の変更(はりきゅう等施術料及び温泉保養利用料の助成→いきいきチケット交付)	事務の名称、目的又は概要を変更
2259	戦傷病者戦没者遺家族等援護事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特別弔慰金請求事務。戦傷病者戦没者等の妻に対する特別給付金支給事務。	H17.11.7		H26年度 事務の名称の変更(戦没者遺族等援護事務→戦傷病者戦没者遺家族等援護事務)	事務の名称、目的又は概要を変更
2287	いきいきチケット交付事業	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	はりきゅう等施術料及び温泉保養利用料の一部を助成できるチケットを交付することにより、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る。	H17.11.7		H26年度 事務の名称の変更(はりきゅう等施術料及び温泉保養利用料助成→いきいきチケット交付)	事務の名称、目的又は概要を変更
2301	配食サービス活用事業	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送れるよう、配食サービスに係るサービスを「食」の自立の観点から組み合わせ提供し、安否確認を行い在宅福祉の増進を図る。(霧島市要綱)	H17.11.7		H26年度 事務の名称の変更(食の自立支援事業→配食サービス活用事業)	事務の名称、目的又は概要を変更
2899	元気まなび・アップ高齢者通所介護予防事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	ひとり暮らしの高齢者等で家に閉じこもりがちなものに対し、通所によりサービスを提供し、社会的孤独感の解消、自立生活の助長、要介護状態になることを予防する。(霧島市地域支援事業実施要綱)	H17.11.7	H23.8.1	H26年度 事務名称の変更(生きがい対応型デイサービス事業→元気まなび・アップ高齢者通所介護予防事業)	事務の名称、目的又は概要を変更
2906	いきいきチケット交付事業	霧島総合支所	市民福祉課	保健福祉グループ	あん摩マッサージ、はり及びきゅうによる施術並びに公衆浴場の利用並びに乗合自動車への乗車をすることができるチケットを交付し、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図ることを目的とする。	H18.4.1	H24.7.9	H26年度 事務名称の変更(はり灸等施術料及び温泉保養利用料助成→いきいきチケット交付事業)	事務の名称、目的又は概要を変更
2997	森林環境税事業(森林づくり推進員活動事業)	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	森林づくり推進員活動により間伐未実施林分の把握、森林所有者への間伐の督促、選木、伐採の指導及び現地調査を行い、森林の一体的かつ効率的な整備、森林の多目的な機能の維持、増進を図る。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 事務名称及び事務概要の変更(間伐促進事業→森林環境税事業)	事務の名称、目的又は概要を変更
2998	森林維持管理事業(市有林監視人会に関する事務)	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	市有林の監視活動を通じて、林業に対する認識及び理解を深め、林業技術の向上を図る。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 事務名称の変更(市有林維持管理事業→森林維持管理事業)	事務の名称、目的又は概要を変更
3000	みどり推進協議会に関する事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	市の特性を活かして、緑豊かな森林づくりや家庭緑化を推進し、緑と花に満ちた安らぎと潤いのある郷土のまちづくりに資する。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 事務名称の変更(みどり推進協会→みどり推進協議会)	事務の名称、目的又は概要を変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
3001	土木関係要望、苦情処理事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	苦情の処理(報告)事務。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	事務の名称、目的又は概要を変更
3836	いきいきチケット交付事務	福山総合支所	市民福祉課	福山市民サービスセンターグループ	あんまマッサージ・はり・きゅうによる施術並びに公衆浴場の利用・乗合バスへの乗車をすることができるチケットを交付し、高齢者及び障害者の健康維持と福祉の増進を図る。	H17.11.7		H26年度 事務名称の変更(温泉保養権・はり灸あんま券→いきいきチケット)	事務の名称、目的又は概要を変更
3859	施設使用申請受付(体育施設、公民館)	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	申請の受付使用料金の徴収			H26年度 事務名称の補足 括弧書きを追加	事務の名称、目的又は概要を変更
3862	スポーツ推進委員事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	市のスポーツ振興のため、住民に対しスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導、助言を行う。スポーツ振興法。	H17.11.7	H23.9.14	H23年度から事務名称が変更(体育指導委員関係→スポーツ推進委員事務)	事務の名称、目的又は概要を変更
3867	物品借用受付事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	適正な物品の貸し出し管理・運営を行う。			H26年度 事務名称を変更(体育物品借用申請→物品借用受付事務)	事務の名称、目的又は概要を変更
3868	福山地区スポーツ祭参加者名簿(ミニバレー3種目)	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	参加者の把握	H17.11.7		H26年度 事務名称の変更(町民バレーボール大会→福山地区スポーツ祭)	事務の名称、目的又は概要を変更
3902	園だより、牧の子だより発行事務	教育委員会福山出張所	牧之原幼稚園		園教育活動の内容や取組状況を家庭や地域に知らせ、園業務の円滑化を図る。	H17.11.7		H26年度 事務名称の変更(竹の子だより→牧の子だより)	事務の名称、目的又は概要を変更
4664	死体(胎)埋火葬許可事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	埋火葬の許可証・火葬場の使用許可証の交付	H17.11.7		H26年度 事務の名称の変更(埋火葬事務・死産の届出→死体(胎)埋火葬許可事務)	事務の名称、目的又は概要を変更
4766	郷土館等体験学習	教育委員会	文化振興課	文化財グループ	門松など古くから伝わってきた風習や伝統文化等を通じて、日本の古き良きしきたりを知り、自分の手で作ることから、物作りの楽しさ、完成した喜びを体験するための体験学習を行う。	H17.11.7		H26年度 事務名称の変更(国分郷土館体験学習→郷土館等体験学習)	事務の名称、目的又は概要を変更
4788	生物多様性保全推進事業事務	生活環境部	環境衛生課	環境保全グループ	霧島市の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する計画の策定。生物多様性基本法第13条：都道府県及び市町村は、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。	H24.4.1		H26年度 事務名称の変更(推進支援事業→推進事業)	事務の名称、目的又は概要を変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
4839	食育推進事務事業	保健福祉部	健康増進課	健康増進グループ	食育の取組を総合的かつ計画的に推進する指針を定めた霧島市食育推進計画に基づき食育推進事業を行う。	H19.4.1		H26年度 事務の目的を修正(保育所食育支援事業、親子料理教室、一家庭一菜事業を除外)	事務の名称、目的又は概要を変更
250	児童手当法に基づく手当の受付、認定、支払事務	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育てグループ	児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。児童手当法	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども・子育てG)	組織改編による担当部署の変更
251	児童扶養手当認定事務	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育てグループ	父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等の生活の安定、自立促進並びに児童の健全育成を図ることを目的とする。(根拠法令:児童扶養手当法)	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども・子育てG)	組織改編による担当部署の変更
252	特別児童扶養手当法に基づく手当の受付事務	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育てグループ	身体や精神に中度以上の障害のある児童を監護している方に対し、手当を支給することで児童の健やかな成長に資することを目的としています。特別児童扶養手当法	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども・子育てG)	組織改編による担当部署の変更
253	霧島市出生祝金の受付、認定、支払事務	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育てグループ	次代を担う子どもの出生を祝福するとともに、その健やかな成長を願って祝金を贈り、健康で明るいまちづくりに資することを目的としています。霧島市出生祝金条例	H17.11.7		H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども・子育てG)	組織改編による担当部署の変更
254	チャイルドシート貸出し事業	保健福祉部	子育て支援課	こどもセンターグループ	子育て支援と児童の安全確保及びチャイルドシートの活用意識の高揚を目的とし、霧島市チャイルドシート貸出実施要綱に伴い、市民にチャイルドシートを貸し出す。	H17.11.7	H26.6.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、こどもセンターG)	組織改編による担当部署の変更
255	家庭児童相談事務	保健福祉部	子育て支援課	子ども家庭支援室	家庭で子どもを養育するうえでの様々な悩み、心配ごとについて家庭相談員が相談・指導を行う。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課・子育て支援推進室→子育て支援課・子ども家庭支援室)	組織改編による担当部署の変更
256	DV防止に関する事務	保健福祉部	子育て支援課	子ども家庭支援室	配偶者からの暴力を防止し、その被害者への支援を行う。	H17.11.7	H26.2.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課・子育て支援推進室→子育て支援課・子ども家庭支援室)	組織改編による担当部署の変更
257	母子父子寡婦福祉資金貸付受付業務	保健福祉部	子育て支援課	子ども家庭支援室	鹿児島県が実施する母子父子寡婦福祉資金の貸付受付業務、県への進達事務を行う。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども家庭支援室)	組織改編による担当部署の変更
258	高等職業訓練促進給付金等事業	保健福祉部	子育て支援課	子ども家庭支援室	介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、2年以上養成機関等で修学する場合で、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減を図るため助成する。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども家庭支援室)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
259	自立支援教育訓練給付金事業	保健福祉部	子育て支援課	子ども家庭支援室	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭又は父子家庭の自立の促進を図るため給付する。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども家庭支援室)	組織改編による担当部署の変更
260	ひとり親家庭医療費受給資格認定事務	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育てグループ	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対し、保険診療の自己負担額を助成することにより、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども・子育てG)	組織改編による担当部署の変更
261	子ども医療費助成事業	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育てグループ	霧島市子ども医療費助成条例に基づき子どもの医療費の一部を保護者に対し助成を行う。子どもにかかる医療費を給付することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども・子育てG)	組織改編による担当部署の変更
262	霧島市放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育てグループ	昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全育成の向上を図ることを目的とする。この事業の実施主体は霧島市とするが、市長が承認した児童クラブに委託し又補助して実施できる。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども・子育てG)	組織改編による担当部署の変更
263	霧島市放課後児童クラブ運営補助金	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育てグループ	児童クラブの設置者に対して、運営補助金を交付する。霧島市放課後児童クラブ運営補助金交付要綱	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども・子育てG)	組織改編による担当部署の変更
264	子育て短期支援事業	保健福祉部	子育て支援課	子ども家庭支援室	一時的に児童の養育が困難となった場合及び緊急一時的に母子を保護することが必要となった場合に児童養護施設、母子生活支援施設または乳児院において一定期間、養育・保護を行うもの。児童福祉法第21条の27	H17.11.7	H26.10.9	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課・子育て支援推進室→子育て支援課、子ども家庭支援室)	組織改編による担当部署の変更
265	助産施設・母子生活支援施設への入所措置に関する事務	保健福祉部	子育て支援課	子ども家庭支援室	母子の生活を支援し、社会への自立を目指すため、支援や助言を行う。児童福祉法第22条、第23条	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課・子育て支援推進室→子育て支援課、子ども家庭支援室)	組織改編による担当部署の変更
267	支出関係事務	保健福祉部	子育て支援課	各グループ共通	支払事務に伴う諸事務	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課・児童福祉・保育G→子育て支援課・各G共通)	組織改編による担当部署の変更
268	支出負担行為伺	保健福祉部	子育て支援課	各グループ共通	支払事務に伴う負担行為伺	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、各G共通)	組織改編による担当部署の変更
269	臨時職員関係事務	保健福祉部	子育て支援課	各グループ共通	臨時職員の賃金支給	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、各G共通)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
270	地域子育て支援センターに関する事務	保健福祉部	子育て支援課	こどもセンターグループ	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導・子育てサークル等への支援などを実施することにより、子育て家庭に対する育児支援を行う。	H18.4.1	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課・子育て支援推進室→子育て支援課・こどもセンターG)	組織改編による担当部署の変更
271	保育所運営費支払いに伴う保育実施機関(私立保育所)との措置情報確認	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	児童福祉法第51条第1項第4の2号により私立保育所に対して支弁を行う事務において、その支払いの適正化を図るため、措置実施施設から措置児童に係る入所者名簿を徴している。	H18.4.1	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更
272	保育所運営費に係る民間施設給与等改善費等の申請書処理事務	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	児童福祉法第51条第1項第4の2号に基づき私立保育所が受ける支弁額について当該保育所が標記加算を申請する際、常勤形態で勤務している保育士等職員氏名等を記した申請書を受理し、認定機関である県に進達する	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更
273	保育料徴収に関する事務(含む滞納処分或いは減免及び階層区分変更)	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	保育所運営のために保育料を徴収する。(霧島市児童福祉法に基づく負担金徴収規則)未納がある保護者には、督促、催促、滞納処分を行い、特別の事情があれば、申請により減免及び階層区分変更を行う。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更
275	障害児保育事業に関する事務	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	障害児の処遇の向上を図るため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配を行う。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更
276	保育の実施(保育所入所申込書・保育所入所継続確認届・保育児童台帳)	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	保育所入所事務、児童の家庭状況の把握(根拠法令:児童福祉法 第24条、霧島市条例施行規則 第2条)	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更
277	産休代替職員費補助金申請業務	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	産休職員に代わり、臨時的に職員を任用することにより、児童等の処遇を確保することを目的とする。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更
278	保育所退所届	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	保育所入所解除のため(根拠法令:児童福祉法 第24条、霧島市条例施行規則第77号第4条)	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更
279	保育所関係歳入事務(災害共済負担金・一時保育利用料・延長保育利用料)	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	保育所における利用料の歳入に関すること(霧島市一時保育促進事業実施要綱、霧島市延長保育促進事業実施要綱)	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更
280	認可外保育施設補助金交付に関する事務	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	認可外保育施設補助金の交付要件確認	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
281	認可外保育施設保育従事者報告書	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	霧島市認可外保育施設補助金の交付要件確認	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更
282	認可外保育施設運営状況報告	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	霧島市認可外保育施設補助金交付対象施設の状況把握	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更
289	家族介護用品支給事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	在宅高齢者等を介護している家族に対し、介護用品を支給することにより、在宅介護における身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続、向上を図る。(霧島市家族介護用品支給事業実施要綱)	H18.4.1		H26年度 個人情報収集先の変更(民間事業者の除外)	組織改編による担当部署の変更
342	医師との検診等日程調整	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	住民を対象とする健診及び予防接種に従事していたく医師、歯科医師の日程を連絡調整する	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
346	健康運動普及推進員	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康づくり推進室・地域保健グループ	健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現するために市民に健康と運動の知識を普及と運動習慣を取り入れられるように推進する。	H18.4.1	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
350	母子健康手帳の交付	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	母子健康保健法第15条・16条	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
352	母子訪問	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	母子保健法第12条、17条 児童虐待防止法第5条 発達障害者支援法第5条	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
353	母子健診(集団)	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	対象者に通知し、集団で実施する。必要に応じ、保健指導や子育て支援情報を保護者に提供する。母子保健法第12条・13条 児童虐待防止法第5条 発達障害者支援法第5条	H27.2.1	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
354	妊婦健診・乳幼児健診(医療機関委託)	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	母子健康手帳交付時に受診券を交付し、各自で医療機関で受診してもらい、委託先の医師会等から結果が帰ってくる。 母子保健法第12条第13条、児童虐待防止法第5条、発達障害者支援法第5条	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
355	母子保健推進員活動	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	霧島市母子保健推進員会規約により市長が委嘱した者：事業内容(1)母子保健に関する企画及びその実施(2)母子保健の活動等	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
357	フッ化物洗口事業	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	母子保健法第10条 むし歯予防及び歯科保健における意識の向上を目的としている。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
358	乳幼児育児相談・歯科相談・7-8ヶ月児相談・発育発達相談・離乳食教室	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	母子保健法第10条	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
360	親子教室	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	母子保健法第12条・13条 児童虐待防止法第5条 発達障害者支援法第5条	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
361	2か月児育児教室	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	母子保健法第10条 育児不安の軽減等とうつ予防を目的に行っている。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
366	報償費管理	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	健診の従事者の記録及び支払をするのに管理登録をしている。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
367	健康相談	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	健康相談は心身の健康に関し、相談に応じて行われる指導者及び助言とする。	H18.6.16	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
368	訪問指導	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	訪問指導はその心身の状況、その置かれている環境等に照らして療育上保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導とする。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
369	健康手帳交付	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	健康診査の記録その他健康の保持のため必要な事項を記載するものとし、自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため交付する。(健康増進法第17条第1項)	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループ名を記入	組織改編による担当部署の変更
382	霧島市農林技術員連絡会に関する事務	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	霧島市農林技術員連絡会の運営に関する事務を行う。(霧島市農林技術員連絡会規約)	H18.6.29		H26年度 担当グループの変更(第1G→第2G)	組織改編による担当部署の変更
385	農業制度資金融資審査事務(霧島市農業経営振興資金)	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	農業制度資金融資審査に係る事務(市単独振興資金・霧島市農業経営振興資金貸付基金条例)	H18.4.1		H26年度 担当グループの変更(第1G→第2G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
386	農業制度資金利子補給事務	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	農業制度資金利子補給に係る事務(霧島市農業近代化資金利子補給金交付規程)	H18.4.1		H26年度 担当グループの変更(第1G→第2G)	組織改編による担当部署の変更
387	中山間等直接支払制度事務	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	耕作放棄地の増加により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する観点から中山間地域等直接支払交付金を交付する。	H17.11.7		H26年度 担当グループの変更(第1G→第2G)	組織改編による担当部署の変更
392	市民農園	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	農業者以外の者が野菜や花などを栽培して、自然にふれあうとともに農業に対する理解を深めるため、農園を貸し付ける。	H18.4.1		H26年度 担当グループの変更(第1G→第2G)	組織改編による担当部署の変更
395	農業振興地域整備計画に関する事務	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	農用地区域の管理及び農用地利用計画変更申し出の受理・審査(農業振興地域の整備に関する法律)	H17.11.7		H26年度 担当グループの変更(第1G→第2G)	組織改編による担当部署の変更
410	買受人承認申請書	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	市場における買受人となろうとする者は、住所・氏名等を記載した承認申請書に身元証明書を添えて市長の承認を受けなければならない。(霧島市公設地方卸売市場条例第15条2)	H17.11.7		H26年度 担当グループの変更(第1G→第2G)	組織改編による担当部署の変更
411	買受代理人承認申請書	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	買受人が、その家族又は従業員を代理として買い受けしようとする時は、本人との関係等を記載した承認申請書に住民票の写しを添え、卸売業者を経て管理者の承認を受ける。(霧島市公設地方卸売市場条例第16条)	H17.11.7		H26年度 担当グループの変更(第1G→第2G)	組織改編による担当部署の変更
412	買受人名称変更・廃止等届出書	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	買受人は、住所・氏名・名称・商号の変更、買受代理人の廃止が生じた時は、卸売業者を経て市長に届け出なければならない(霧島市公設地方卸売市場条例第18条)	H17.11.7		H26年度 担当グループの変更(第1G→第2G)	組織改編による担当部署の変更
459	道路法第24条承認事務(自費道路工事施工承認)	建設部	建設施設管理課	道路管理G、道路維持第1G、道路維持第2G	道路法第24条申請に伴う指令通知、工事完了確認業務	H17.11.7	H24.4.1	H26年度 担当課を変更(土木課→建設施設管理課)	組織改編による担当部署の変更
460	道路法第32条許可業務(道路占用許可)	建設部	建設施設管理課	道路管理グループ	道路法第32条許可申請に基づく許可業務	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(道路維持→道路管理)	組織改編による担当部署の変更
702	霧島市小、中学校規模及び通学区域等審議会	教育委員会	学校教育課	学事グループ	小、中学校の規模及び通学区域等の適正化の方策等の審議。委員への開催通知等を行うため委員名簿を作成。報酬を支払うため、振込口座の情報を収集。			H26年度 担当課の変更(教育総務課→学校教育課)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
718	幼稚園就園奨励費補助金交付事務	保健福祉部	子育て支援課	保育・幼稚園グループ	幼稚園教育の振興に資するため、補助金を交付する。 根拠法令：霧島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する取扱要領 霧島市単独私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する取扱要領	H18.4.1	H26.4.1	H26年度 担当課及びグループの変更(学校教育課、学事G→子育て支援課、保育・幼稚園G)	組織改編による担当部署の変更
721	児童生徒の事故報告	教育委員会	保健体育課	保健体育グループ	小・中学校の児童生徒に関わる事故等を集約する。	H17.11.7	H26.4.1	H26.4.1組織の変更に伴う担当課名称の変更	組織改編による担当部署の変更
722	学校医、歯科医、薬剤師、眼科医、耳鼻咽喉科名簿	教育委員会	保健体育課	保健体育グループ	小中学校における心臓、腎臓等の各種健診を依頼する。そのために、ファイルを作成する。	H18.4.1	H26.4.1	H26.4.1組織の変更に伴う担当課名称の変更	組織改編による担当部署の変更
723	小児生活習慣病予防健診	教育委員会	保健体育課	保健体育グループ	市内の各小中学の肥満のある児童生徒の検査を行い後の健康管理に役立てる。	H18.4.1	H26.4.1	H26.4.1組織の変更に伴う担当課名称の変更	組織改編による担当部署の変更
724	就学時健康診断	教育委員会	保健体育課	保健体育グループ	小学校入学予定者に対して、知能検査、検診等を行い入学後の健康管理を行う。	H18.4.1	H26.4.1	H26.4.1組織の変更に伴う担当課名称の変更	組織改編による担当部署の変更
725	学校給食運営審議会	教育委員会	学校給食課	学校給食管理グループ	学校給食に関し、食育の推進、地域の特色を生かした学校給食の実施等を図る。	H18.4.1	H26.4.1	H26.4.1組織変更に伴い、事務担当課が変更(保健体育課→学校給食課)	組織改編による担当部署の変更
726	日本スポーツ振興センター災害共済給付	教育委員会	保健体育課	保健体育グループ	学校、幼稚園の管理下で、児童生徒及び幼児の災害が発生したときに、災害共済給付を行う。	H18.4.1	H26.4.1	H26.4.1組織の変更に伴う担当課名称の変更	組織改編による担当部署の変更
1824	道路法第24条自費道路工事施行申請	建設部	区画整理課	業務第1グループ、2グループ、3グループ	自費道路工事施行の必要書類(道路法第24条)	H17.11.7		H26年度 グループの追加(第2G→第1～第3G)	組織改編による担当部署の変更
1825	道路占用許可申請・協議	建設部	区画整理課	業務第1グループ、2グループ、3グループ	道路占用許可申請・協議の必要書類(道路法第32条・第35条)	H17.11.7		H26年度 グループの追加(第2G→第1～第3G)	組織改編による担当部署の変更
1880	戸籍業務(届出受付、証明書交付等)	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	①出生、死亡、婚姻、離婚、養子縁組などの各種届出の審査・受理②戸・除籍謄抄本、身分証明書等の申請書の受付・審査・交付などの窓口業務(根拠法令・・・戸籍法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
1881	戸籍業務(戸籍簿、受附帳への記載等)	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	①婚姻、出生などの届出について、当市本籍人の場合、当該届出事項について戸籍簿に記載する。②婚姻、出生などの届出について、受附帳に記載し、関係市区町村に届出書及び関係書類を送付する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1883	印鑑登録事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	霧島市印鑑条例及びその施行規則に基づき、印鑑の登録等事務及び証明書の交付を行う。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1884	住民基本台帳事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	法令等に基づく国からの法定事務である。具体的には各種届出書類の受付・証明書の発行・通知・戸籍の附票処理など市民サービスの提供等を行う。(根拠法令…住民基本台帳法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1885	住民基本台帳ネットワークシステム業務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	住民基本台帳カードの作成・発行及び広域交付住民票の発行業務	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1886	公的個人認証サービス	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	電子証明書発行に伴う受付を行い、県から送付された電子証明書を住基カードに格納し、交付する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1887	保護司	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	保護司法により法務大臣より委嘱された始良保護区溝辺支部保護司会への活動支援。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1888	人権擁護に関すること	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	人権擁護委員法により法務大臣より委嘱された人権擁護委員の活動の支援。人権相談所の開設、人権啓発のための事務。人権擁護委員の推薦。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1890	畜犬関係事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	狂犬病予防法に基づく犬の登録に係る所在地、所有者の把握。(狂犬病予防法第4条第1項)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1891	畜犬関係事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	狂犬病予防法に基づく犬の死亡、登録事項変更(狂犬病予防法第4条第4項)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1892	狂犬病予防注射案内	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	狂犬病予防のための予防注射実施の案内	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
1893	墓地に関する事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	墓地の改葬に関する事務(墓地、埋葬等に関する法律第5条第1項)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1894	墓地使用許可申請関係	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	市営墓地を使用・返却するために必要(霧島市営墓地の設置及び管理に関する条例第3条及び第12条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1895	浄化槽補助金	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、これを通じて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。(浄化槽法第5条、浄化槽整備事業費国庫補助金交付要綱)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1896	霧島市環境保全協会溝辺支部	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	環境衛生思想の普及啓発や生活環境の改善向上等に関する活動を組織的に推進し、市民の福祉増進に寄与することを目的とする。	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1897	霧島市環境保全協会溝辺支部理事名簿	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	霧島市環境保全協会溝辺支部理事把握	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1898	環境衛生 表彰関係綴り	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	環境衛生等に永く後見された候補者の推薦調査	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1899	飲用井戸実態調査	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	井戸水の飲料状況を把握し、水道統計調査と整合性をはかる	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1900	苦情等処理簿	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活環境の保全を図るため、市民からの衛生面、公害等に対する苦情処理を行う。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1901	不法投棄事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活環境の保全を図るため、市民からの不法投棄に対する処理を行う。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1902	浄化槽設置に関する事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	浄化槽設置整備事業の補助金対象、補助金額等の事務	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
1912	国民健康保険被保険者資格異動処理事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民健康保険被保険者資格の取得及び喪失事務。国民健康保険法第7条・8条・9条・20条・21条	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1913	退職者異動処理事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民健康被保険者の退職該当・非該当、退職扶養該当・扶養非該当事務。国民健康保険法第8条の二	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1914	国民健康保険証交付・再交付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民健康保険被保険者証の交付・再交付。国民健康保健法施行規則第6条、第7条。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1915	国民健康保険短期被保険者証交付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	相互扶助の精神にかんがみ、短期被保険者証を交付することにより、納税相談の機会を増やし、国民健康保険税の滞納を是正し、税負担の公平を図る。霧島市国民健康保険短期被保険者証交付事務取扱要領告示第90号。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1916	国民健康保険被保険者資格証明書の交付	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国保税の滞納者に関する取扱に関し、必要な手続き及び処理基準により資格証明書を交付する。国法第9条・第54条の三、霧島市国保被保険者資格証明書の交付及び保険給付の差し止め等に関する要領告示第89号。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1917	マル遠・マル学被保険者証の交付	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	マル遠・マル学被保険者証の交付。国民健康保険法第116条・116条の2	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1918	前期高齢者証交付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民健康保険被保険者で、70歳到達時に医療機関で受診する際の負担割合を証する受給者証の交付(H18.8より保険証と兼用。)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1919	前期高齢者基準収入額適用、負担区分変更事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	所得、世帯主構成等の変更により負担区分が変更になる前期高齢者に対し、新受給者書等を交付する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1920	国民健康保険限度額適用及び減額認定証交付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民健康被保険者で、市町村村民税が非課税世帯の要件に該当する者が入院した際に食事代及び一部負担金を減額するための認定証を交付する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1921	特定疾病療養受療証交付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定疾病対象者への受療証の交付。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
1922	高額療養費支給事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	高額療養費の支払い対象となる医療を受けた者に対する高額療養費該当分の支払。国民健康保険法第57条の2。国民健康保険法施行令第29条の2	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1923	高額療養費貸付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	高額療養費の支払い対象となる医療を受け、高額療養費が限度額を超えた分を被保険者に貸し付ける。霧島市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例施行規則。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1924	出産育児一時金・葬祭費の支給	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国保被保険者の出産に対する出産育児一時金及び被保険者が死亡した場合その者の葬祭を行った者に対し葬祭費を支給。国民健康保険法第58条。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1925	出産費資金貸付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国保被保険者の出産に対する出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付ける。霧島市国民健康保険出産費資金貸付基金条例。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1926	国保外来人間ドック費用助成事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国保被保険者の健康の保持増進。霧島市国民健康保険条例8条。霧島市国民健康保険外来人間ドック施設利用規則。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1927	療養費の支給事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国保被保険者が被保険者証未提示で受けた費用及び柔道整復師、補装具等の給付などの費用の保険者支払。国民健康保険法第54条。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1928	特別療養費の事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	被保険者資格証明書の交付を受けている者が医療機関等で療養を受けたときは、世帯主に対し、その療養に要した費用について、特別療養費を支給する。国民健康保険法第54条の三。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1929	第三者行為求償事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国保被保険者が事故等により医療機関で受診した場合、保険者が加害者に対し医療費を求償する。国民健康保険法第64条。国民健康保険法施行規則第32条の6。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1930	国民年金資格取得届受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	新規国民年金に加入する方や厚生年金等から国民年金に変更される方や国民年金任意加入される方の取得届を受け付ける(国民年金法第12条第1項、第105条)(施行令第1条の2第2項)(施行規則第1、2、13条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1931	国民年金種別変更受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	年金の種別が3A(扶養者)から1号(強制)に変更になった時種別の変更を受付ける(国民年金法第12条第1項、第105条)(施行規則第6条の2、第13条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
1932	年金手帳及び年金証書の再交付申請受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民年金1号(強制)加入者で年金手帳及び年金受給者で年金証書を紛失した方の再交付申請を受け日本年金機構(年金事務所)へ申請する(施行令第1条の2第3項)(規則第11～13条、第22条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1933	障害年金現況届受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害年金受給者の現況届(住所、所得、病状等)を受けて、日本年金機構(事務センター)に送付する。(国民年金法第36条の3)(国民年金施行規則第36条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1934	年金未支給請求及び死亡一時金請求及び遺族年金請求受付	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	年金受給者及び国民年金被保険者が死亡され遺族が請求する標記書類を受付ける(国民年金法第19条、37条、52条の2)(施行令第1条の2第4、5項)(規則第25条、第39条、第55条、第61～62条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1935	国民年金の付加保険料申込受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民年金加入者で付加納付を希望される方の申込受付進達事務(国民年金法第87条の2)(施行令第1条の2第8項)(施行規則第81条1項)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1936	国民年金保険料の納付免除申請受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民年金加入者で保険料の支払が困難な方へ免除の制度説明を行い、希望される方は免除申請を受付ける(国民年金法第90条)(施行令第1条の2第9項)(施行規則第77条、第77条の2、81条1項)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1937	基礎年金番号重複取消届及び基礎年金番号と手帳番号の記録の統合受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	1人1つの年金基礎番号が2つ以上重複されている方の基礎番号を統合する(国民年金法規則第1条、第83条の4)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1938	国民年金納付書の再交付依頼受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民年金納付書を紛失された方に対し、納付書の再交付を受付ける(国民年金法施行規則第81条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1939	国民年金追納の申出受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民年金の免除期間の追納を受付ける(国民年金法第94条)(施行規則第78条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1940	国民年金資格記録の照会	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	年金記録が日本年金機構(年金事務所)の記録と本人の記憶と違うときの納付記録の照会	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1941	障害年金裁定請求及び特別障害給付金受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害年金及び障害年金給付金を申請される方受付(国民年金法第30条の2)(施行令第1条の2第4項)(規則第38条の4の3項、第31条、第38条の2、第64条)(特別障害給付金の支給に関する法律)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
1942	老齢基礎年金裁定請求受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	老齢年金受給対象者の請求を受付ける(国民年金法第16条、第27条)(施行令第1条の2第4項)(施行規則第16条、第64条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1943	年金受給選択申込み受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	二つ以上の年金の受給選択を受付ける(国民年金法第20条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1944	寡婦年金裁定請求受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	寡婦年金の請求を受付ける(国民年金法第49条)(施行令第1条の2第4項)(規則第60条の2、第60条の9)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1948	老人医療費の高額医療費受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	医療費の負担限度額を超えた分を本人に支給する(老人保健法第46条の8)(法令14条1項、15条1項)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1949	医療費(補装具等)受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	老人医療資格者が受けた柔道整復師の施術または補装具の作成に係わる費用を給付する。(老人保健法第32条)(事務取扱細則準則16条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1950	医療費(移送費)受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	医療を受けるために病院等に移送されたときは、移送費が償還払いで支給される。(老人保健法第46条の6)(規則41条)(事務取扱細則準則16条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1951	標準負担差額支給受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	非課税世帯の老人医療受給者に対し、入院中の食事代の差額を支給する(老人保健法第31条の2)(事務取扱細則準則16条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1958	生活保護申請支給事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障することを目的とする。(生活保護法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(健康福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1967	重度心身障害者医療費助成	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	重度心身障害者の健康の保持増進を図り、もって重度心身障害者の福祉の向上に資するために行う	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(健康福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1969	長寿祝金支給事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するため市が長寿祝金を支給する。(霧島市長寿祝金支給条例)	H18.2.3		H26年度 グループ名称の変更(健康福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
1971	在宅福祉アドバイザー事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	高齢者や障害者など援護を必要とする者に、声かけや安否確認などを行う近隣保健福祉ネットワークづくりを促進し、地域保健福祉システムにより効果的な推進を図る。(霧島市在宅福祉アドバイザー活動促進実施要綱)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(健康福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1972	養護老人ホーム入所措置事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	65歳以上の者で、身体上又は精神上の障害があるために居宅で適切な日常生活を営むことができない者に対して、状況、環境等を総合的に勘案し養護老人ホームへの入所措置を行う。(霧島市老人福祉法細則)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(健康福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1974	身体障害者(児)生活援護事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活援護事務(更正医療給付、補装具給付、日常生活用具給付)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(健康福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1976	障害者各種割引減免事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害者への各種割引減免等に関連する事務(有料道路障害者割引、NHK放送受信料減免、(軽)自動車税・所得税減免申請に係る証明事務)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(健康福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1979	霧島市福祉手当支給事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	重度心身障害者(児)及び災害遺児に対して手当てを支給することで福祉増進を図る。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1980	進行性筋萎縮症者療養等給付事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	進行性筋萎縮症者を医療機関に入院もしくは通院させ、必要な治療、訓練及び生活指導を行う。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1987	地域ケア会議	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	ケアマネジャーによる要支援・要介護者からの相談に応じて、適切なサービスが利用できるよう、関係機関との連絡調整、介護サービスからの計画を行い、地域包括支援センターのケア会議で検討する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1989	緊急通報体制整備事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	高齢者及び障害者の災害及び急病時に対応するため、レンタルによる緊急通報装置を設置し、安全と福祉の増進を図る。(霧島市緊急通報体制整備事業実施要綱)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1990	家族介護用品支給事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	在宅高齢者等を介護している家族に対し、介護用品を支給することにより、在宅介護における身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続、向上を図る。(霧島市地域支援事業実施要綱)	H18.4.1	H21.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1994	配食サービス活用事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送れるよう、配食サービスにかかるサービスを「食」の自立の観点から組み合わせて提供し、安否確認を行い在宅福祉の増進を図る。(霧島市地域支援事業実施要綱)	2006/03/31		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
1995	高齢者福祉手当支給事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	本市に住所を有する在宅ねたきり高齢者、重度の認知症高齢者を長期にわたり介護している者に対し、福祉手当を支給し、その労をねぎらい福祉の増進並びに親族の扶養意識を高める。(霧島市高齢者福祉手当支給条例)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1996	介護予防プラン作成事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定高齢者に対し包括支援センターが個々の状態に応じた自立保持のための身体的・精神的・社会機能の維持向上を目標とした介護予防ケアプランを作成し、本人の自己実現に向けた支援を行う。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
1999	生活支援型ホームヘルプサービス事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	ひとり暮らしの高齢者等の居宅に人材を派遣して、買い物等の軽易な生活援助サービスを提供し、自立した生活の継続を可能にし、要介護状態への進行を防止する。(霧島市生活支援型ホームヘルプサービス事業実施要綱)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2123	学校給食	教育委員会	学校給食課	学校給食管理グループ	児童、生徒・園児・職員に対して、安全でおいしい給食を提供すること。	H17.11.7	H26.4.1	H26.4.1組織変更に伴い、事務担当課が変更(学校給食センター→学校給食課)	組織改編による担当部署の変更
2197	畜犬関係事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	狂犬病予防法に基づき、狂犬病の蔓延の防止等に資するため畜犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事務を行う。	H17.11.7	H24.4.1	H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2199	墓地に関する事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	墓地の改葬に関する事務	H17.11.7		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2200	浄化槽補助金	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、これを通じて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。	H17.11.7		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2203	苦情相談事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	環境に関する苦情や相談の受付・処理	H17.11.7		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2252	霧島市福祉手当支給事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	在宅重度心身障害児者及び災害遺児に対して手当を支給することで福祉増進を図る。(市福祉手当支給条例)	H17.11.7		H26年度 組織名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2268	放課後児童クラブ指導員	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	指導員の雇用、賃金支給	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉グループ→市民福祉グループ)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2291	家族介護用品支給事業	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	在宅高齢者等を介護している家族に対し、介護用品を支給することにより、在宅介護における身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続、向上を図る。(霧島市家族介護用品支給事業実施要綱)	H18.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2302	一般高齢者実態把握事業	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	一般高齢者等の心身の状況及び家族等の状況の実態を把握するとともに介護のニーズ等の評価を行う。	H18.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2464	製品発送事務	商工観光部	観光課	関平温泉・関平鉱泉所	顧客への製品発送	H17.11.7		H26年度 組織の変更(牧園総合支所観光課牧園駐在→商工観光部関平温泉・関平鉱泉所)	組織改編による担当部署の変更
2822	住民基本台帳事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係に関わる各種届出書の受付・処理、証明書交付、戸籍の附票への記載、他市町村への通知等を行う。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2825	住民基本台帳ネットワークシステム	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳カードの交付申請受付・作成、広域交付住民票の交付、転入通知等の処理を行う。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2826	公的個人認証サービス	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	電子証明書発行に伴う受付を行い、県から送付された電子証明書を住民基本台帳カードに格納し交付する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2827	死体(胎)埋火葬許可事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	死亡・死産に基づく埋火葬許可証の交付	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2828	戸籍業務(届出受付、証明書交付等)	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	①出生、死亡、婚姻、離婚、養子縁組などの各種届出の審査・受理 ②戸籍・除籍謄抄本等の申請の受付・審査・交付などの窓口業務(根拠法令 戸籍法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2829	戸籍業務(戸籍簿、受附帳への記載等)	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	①婚姻、出生などの各種届出について、当市本籍人の場合、当該届出事項について戸籍簿に記載する。 ②婚姻、出生などの各種届出について、受附帳に記載し、関係市区町村に届出書及び関係書類を送付する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2832	身分証明事務(発行)	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	本籍地の市町村において、禁治産者、準禁治産者、成年被後見人、破産者の名簿を整備し、これに基づき身分証明書を発行する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2833	公害に関する苦情処理・紛争処理に関する事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活環境の保全を図るため、衛生面、公害等に対する苦情処理	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2834	防疫に関する事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	災害時における防疫活動の実施	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2835	墓地に関する事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	墓地の改葬・新設・変更に関する事務(墓地、埋葬等に関する法律。霧島市墓地、埋葬等に関する法律施行細則)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2836	浄化槽の設置に関する事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、これを通じて生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。(浄化槽法第5条、浄化槽整備事業費国庫補助金交付要綱)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2837	専用水道施設の衛生に関する事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	専用水道における衛生的で安全な水の供給(水道法第34条第1項(第13条第1項準用)、第48条の2、第50条第4項)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2838	特定施設設置届出等関係事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活環境衛生の確保(水質汚濁防止法第5条第1項又は第2項(第6条第1項又は第2項、第7条)、騒音規制法第6条第1項(第7条第1項)、振動規制法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2839	環境生活予算に関する事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	事業等に必要の費用の出納、見積書の徴収	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2840	畜犬関係事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	狂犬病予防法に基づく犬の登録、犬の死亡、登録事項変更(狂犬病予防法第4条第1項及び第4項)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2841	環境保全協会	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	会員名簿及び霧島市霧島町での環境保全に寄与する	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2842	不法投棄事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活環境の保全を図るため、市民からの不法投棄に対する処理を行う。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2851	国民健康保険被保険者資格異動処理事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民健康保険被保険者資格の取得及び喪失事務。国民健康保険法第7条・8条・9条・20条・21条	H17.11.7		国民健康保険被保険者異動届 H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2852	退職者異動処理事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民健康被保険者の退職該当・非該当、退職扶養該当・扶養非該当事務。国民健康保険法第8条の二	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2853	国民健康保険証交付・再交付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民健康保険被保険者証の交付・再交付。国民健康保険法施行規則第6条、第7条	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2854	国民健康保険短期被保険者証交付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	相互扶助の精神にかんがみ、短期被保険者証を交付することにより、納税相談の機会を増やし、国民健康保険税の滞納を是正し、税負担の公平を図る。霧島市国民健康保険短期被保険者証交付事務取扱要領告示第90号。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2855	国民健康保険被保険者資格証明書の交付	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国保税の滞納者に関する取り扱いに関し、必要な手続き及び処理基準により資格証明書を交付する。国法第9条・第54条の三、霧島市国保被保険者資格証明書の交付及び保険給付の差止め等に関する要領告示第89号。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2856	マル遠・マル学被保険者証の交付	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	マル遠・マル学被保険者証の交付。国民健康保険法第116条・116条の2	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2859	国民健康保険限度額適用及び減額認定証交付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民健康被保険者で、市町村民税が非課税世帯の要件に該当するものが入院した際に食事代及び一部負担金を減額するための認定証の交付	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2860	特定疾病療養受療証交付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定疾病対象者の届出者への受領証の交付	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2862	高額療養費貸付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	高額療養費の支払対象となる医療を受け、高額療養費が限度額を超えた分を被保険者に貸し付ける。霧島市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例施行規則。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2863	出産育児一時金・葬祭費の支給	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国保被保険者の出産に対する出産育児一時金及び被保険者が死亡した場合その者の葬祭を行った者に対し葬祭費を支給。国民健康保険法第58条。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2865	国保外来人間ドック費用助成事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国保被保険者の健康の保持増進。霧島市国民健康保険条例8条。霧島市国民健康保険外来人間ドック施設利用規則	H17.11.7		人間ドック受付簿・利用券 H26年度グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2866	療養費の支給事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国保被保険者が被保険者証未提示で受けた費用及び柔道整復師、補装具等の給付などの費用の保険者支払。国民健康保険法第54条。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2867	特別療養費の事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	被保険者資格証明書の交付を受けている者が医療機関等で療養を受けたときは、世帯主に対し、その療養に要した費用について、特別療養費を支給する。国民健康保険法第54条の三	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2868	第三者行為求償事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国保被保険者が事故等により医療機関で受診した場合、保険者が加害者に対し医療費を求償する。国民健康保険法第64条。国民健康保険法施行規則第32条の6。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2869	国民年金資格取得届受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	新規国民年金に加入する方や厚生年金等から国民年金に変更される方や国民年金任意加入される方の取得届を受け付ける(国民年金法第12条第1項、第105条)(施行令第1条の2第2項)(施行規則第1、2、13条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2870	国民年金種別変更受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	年金の種別が3A(扶養者)から1号(強制)に変更になった時種別の変更を受け付ける(国民年金法第12条第1項、第105条)(施行規則第6条の2、第13条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2871	年金手帳及び年金証書の再交付申請受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民年金1号(強制)加入者で年金手帳及び年金受給者で年金証書を紛失した方の再交付申請を受け付け年金事務所へ申請する(施行令第1条の2第3項)(規則第11～13条、第22条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2872	障害年金現況届受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害年金受給者の現況届(住所、所得、病状等)を受けて社会保険事務所に送付する。(国民年金法第36条の3)(国民年金施行規則第36条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2873	年金未支給請求及び死亡一時金請求及び遺族年金請求受付	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	年金受給者及び国民年金被保険者が死亡され遺族が請求する標記書類を受け付ける(国民年金法第19条、37条、52条の2)(施行令第1条の2第4、5項)(規則第25条、第39条、第55条、第61～62条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2874	国民年金の付加保険料申込み受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民年金加入者で付加納付を希望される方の申込み受付進達事務(国民年金法第87条の2)(施行令第1条の2第8項)(施行規則第81条1項)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2875	国民年金保険料の納付免除申請受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民年金加入者で保険料の支払が困難な方への免除の制度説明を行い、希望される方は免除申請を受け付ける(国民年金法第90条)(施行令第1条の2第9項)(施行規則第77条、77条の2、81条1項)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2876	基礎年金番号重複取消届及び基礎年金番号と手帳番号の記録の統合受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	1人1つの年金基礎番号が2つ以上重複されている方の基礎番号を統合する(国民年金法規則第1条、第83条の4)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2877	国民年金納付書の再交付依頼受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民年金納付書を紛失された方に対し、納付書の再交付を受け付ける(国民年金法施行規則第81条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2878	国民年金追納の申出受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民年金の免除期間の追納を受け付ける(国民年金法第94条)(施行規則第78条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2880	障害年金裁定請求及び特別障害給付金受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害年金及び障害年金給付金を申請される方受付(国民年金法第30条の2)(施行令第1条の2第4項)(規則第38条の4の3項、第31条、第38条の2、第64条)(特別障害給付金の支給に関する法律)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2881	老齢基礎年金裁定請求受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	老齢年金受給対象者の請求を受け付ける(国民年金法第16条、第27条)(施行令第1条の2第4項)(施行規則第16条、第64条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2882	年金受給選択申込み受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	二つ以上の年金の受給選択を受け付ける(国民年金法第20条)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2883	寡婦年金裁定請求受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	寡婦年金の請求を受け付ける(国民年金法第49条)(施行令第1条の2第4項)(規則第60条の2、第60条の9)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2897	高齢者日常生活用具給付等事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。(霧島市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2898	生活支援型ホームヘルプサービス事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	ひとり暮らしの高齢者等の居宅に人材を派遣して、買い物等の軽易な生活援助サービスを提供し、自立した生活の継続を可能にし、要介護状態への進行を防止する。(霧島市生活支援型ホームヘルプサービス事業実施要綱)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2900	高齢者福祉手当支給事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	本市に住所を有す住宅わたり高齢者、重度の認知症高齢者を長期にわたり介護している者に対し、福祉手当を支給し、その労をねぎらい福祉の増進並びに親族の扶養意識を高める。(霧島市高齢者福祉手当支給条例)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2901	養護老人ホーム入所措置事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	65才以上の者で、身体上又は精神上の障害があるために自宅で適切な日常生活を営むことができない者に対して、状況、環境等を総合的に勘案し養護老人ホームへの入所措置を行う。(霧島市老人福祉法施行細則)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2902	福祉電話貸与事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	低所得者世帯の老人及び心身障害者に対し、電話回線を貸与することにより、緊急時の連絡、地域その他コミュニケーションを確保する。(霧島市福祉電話貸与事業実施要綱)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2903	長寿祝金支給事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するため市が長寿祝金を支給する。(霧島市長寿祝金支給条例)	H18.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2904	配食サービス活用事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送れるよう、配食サービスに係るサービスを「食」の自立の観点から組み合わせ提供し、安否確認を行い在宅福祉の増進を図る。(霧島市地域支援事業実施要綱)	H18.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2905	一般高齢者実態把握事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	一般高齢者等の心身の状況及び家族等の状況の実態を把握するとともに介護のニーズ等の評価を行う。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2908	緊急通報体制整備事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	高齢者及び障害者の災害及び急病時に対応するため、レンタルによる緊急通報装置を設置し、安全と福祉の増進を図る。(霧島市緊急通報体制整備事業実施要綱)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2909	生活指導型ショートステイ事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	基本的な生活習慣が欠如している高齢者を、養護老人ホーム等に一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行い体調調整を図り、高齢者等の福祉の向上を図る。(霧島市地域支援事業実施要綱)	H17.11.7		高齢者台帳 H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2910	家族介護用品支給事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	在宅高齢者等を介護している家族に対し、介護用品を支給することにより、在宅介護における身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続、向上を図る。(霧島市家族介護用品支給事業実施要綱)	H18.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2911	民生委員・児童委員推薦会事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	民税委員・児童委員及び主任児童委員の選任について、候補者の適正な選任と推薦事務の円滑な処理を図る。(民生委員法第8条、民生委員法施行令、鹿児島県民生委員・児童委員及び主任児童委員選任要綱)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2912	民生委員の各表彰への推薦	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	永年勤続民生・児童委員に対し表彰を行い、その功労を讃えるための推薦調書の作成	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2913	民生委員・児童委員の活動支援	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	民生委員・児童委員を通して地域社会福祉の増進を図る。民生・児童委員の活動の支援。民生・児童委員名簿の公表。(民生委員法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2914	知的障害者更正指導台帳	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	知的障害者の把握(知的障害者福祉法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2915	知的障害者生活援護事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	療育手帳の申請及び生活援護事務(日常生活用具給付)(知的障害者福祉法、児童福祉法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2916	生活保護費支給事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活に困窮する被保護者に、必要に応じた生活費を支給する(生活保護法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2917	生活保護申請受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活に困窮する方の生活保護の相談、申請受付事務(生活保護法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2920	援護事務事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	戦没者遺族及び戦傷病者等に対する特別給付金支給事務、特別弔慰金請求事務	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2922	身体障害者児生活援護事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	身体障害者手帳の申請及び生活援護事務(更正医療給付、補装具給付、日常生活用具給付)(身体障害者福祉法、児童福祉法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2924	障害者各種割引減免事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害者への各種割引減免等に関連する事務(有料道路障害者割引、NHK放送受信料減免、(軽)自動車税・所得税減免申請に係る証明事務)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2925	身体障害者児、知的障害者児支援支給事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害者または障害児の保護者からの申請に基づき本庁障害福祉グループより調査を行い適切な居宅支援、施設支援、利用者負担額の決定を行う。(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2926	重度心身障害者医療費助成事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	重度心身障害者(身体障害者手帳1、2級所持の方、療育手帳A判定所持の方、身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1所持の方)に対して医療費を助成することにより、健康保持または福祉増進を図る。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2930	霧島市福祉手当支給事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	重度心身障害者(児)と災害遺児の福祉増進を目的として(年10000円)を支給する事務。霧島市福祉手当支給条例	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2931	介護保険償還払い受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	住宅改修費、福祉用具購入費及び高額介護(支援)サービス費については、利用者が費用の全額を一旦支払い、申請により給付分の払い戻しを行う。介護保険法第44、45、51、56、57、61条	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2932	要介護(要支援)の認定申請、更新受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	介護保険の給付を受けるための申請受け事務。介護保険法第27条・第32条	H18.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2933	居宅サービス計画作成依頼届出の受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	居宅サービス計画作成依頼届出の受付事務	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2936	精神保健福祉手帳交付・自立支援医療(精神通院)申請事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	精神障害者の経済的負担の軽減を図る。申請書を受け、本庁障害福祉グループを経由し、県精神保健福祉センターにて審査を行う。決定後、申請者に市より手帳の交付、受給者証を送付し、各種サービスを受ける。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2944	保育料徴収事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	保育の実施を受けた者又はその扶養義務者(民法(明治29年法律第89号)に定める者をいう。以下同じ。)から徴収する保育料負担金の徴収	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
2970	予算執行事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	予算に関する収入の債権者、支出の債権者特定を行う。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2971	事業用地の取得に係る土地等の不動産登記事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	事業用地の取得に係る不動産登記を行う。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2972	公共事業等の計画策定に伴う受益者等調査事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	耕地関係、林務関係の事業計画策定のため、受益者等の調査、同意の形成を行う。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2973	事業用地の取得に係る土地等の契約事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	事業に必要な用地の取得に係る土地売買及び物件補償等の契約書。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2974	工事請負及び委託業務の契約に関する事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	工事請負及び委託業務の契約に関して、技術者等の書類提出が必要である。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2975	事業分担金徴収事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	事業に伴う分担金を受益者から徴収する事務。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2976	陳情書	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	耕地・林務の事業実施や要望等に関する地域住民や受益者からの陳情に係る事務。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2977	県営事業全般	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	管内の県営事業受益者への事業説明等の事務(実施図面等による説明会など)	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2978	施行承認申請事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	市が管理する林道。農道等における工事許可の可否審査を行う。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2980	公有財産処分事務(市有林)	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	公有財産の処分に伴う事務(市有林)等。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2981	土地境界確認業務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	耕地係所管の公共等財産と隣接する土地所有者からの申請により、土地の官民境界を確定する。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2982	換地委員名簿	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	ほ場整備事業の換地業務において、受益者から委員を選任・任命し、事業を推進する。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2983	換地計画書	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	ほ場整備に伴う換地計画。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2984	財産譲渡申請書	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	土地改良事業で実施され完了した施設の財産譲渡を行う。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2986	原材料支給事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	農業用施設等の維持・補修に係る原材料の支給申請書。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2988	土地境界確認事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	林務で管理する林道等の公共財産と隣接する土地所有者からの申請により、土地の境界を確定する。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2989	鳥獣飼養許可に関する事務	霧島総合支所	産業建設課	農政畜産グループ	愛玩飼養を目的として、鳥獣(マジロ・ホジロ)のうち1世帯に1羽を飼養することができる。個人からの申請に基づき審査を行い、許可が適当と判断される場合、登録票を交付する。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→農政畜産G)	組織改編による担当部署の変更
2990	鳥獣捕獲等事務	霧島総合支所	産業建設課	農政畜産グループ	「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、有害鳥獣捕獲許可を実施する。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→農政畜産G)	組織改編による担当部署の変更
2991	保安林台帳	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	森林法第39条の2(森林法施行規則第22条の18)に基づき、保安林指定による追加修正を鹿児島県が行う。市町村にあるのはその副本。保安林管理のための内部的な台帳であるので市町村での閲覧はできない。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2992	森林簿	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	森林簿は、森林法第5条に基づき、県が策定する地域森林計画に伴って整備される森林計画関係図簿の1つ。市町村にはその副本と電子データが提供される。造林事業や林道等事業の計画、申請、説明会等に使用する。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2993	不在村等森林所有者管理台帳整備事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	森林所有者の世代交代等に伴い、不在村所有者等が増加し、適正な森林整備・管理の推進に支障となってきた。このため、森林整備を推進するため地域の森林の状況把握等を目的に台帳を整備する。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2995	松くい虫防除事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	森林病虫害等防除事業にかかる事業で早期かつ徹底的に駆除することにより被害のまん延を防止し森林の保全を図る。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
2996	松くい虫防除事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	森林病虫害等防除事業に係る事業で景勝地レクリエーションの場に欠かすことのできない松林を、被害から未然に防止し森林の保全を図る。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2999	始良東部地区林業振興会明治百年記念事業事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	始良東部地区林業の担い手である霧島市並びに始良東部森林組合が共同して、明治百年国有林部分林、造成事業を営営し林業開発を図る。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3008	土地対策、土地利用協議事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	本庁からの土地利用協議への意見書作成ほか土地利用状況の調査確認業務。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3009	屋外広告物許可事務	霧島総合支所	産業建設課	建設施設グループ	屋外広告物許可申請に基づく、許可確認業務	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3010	歳出関係事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	見積り、債権者の特定、管理を行う。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3011	市営住宅家賃等減免及び徴収猶予事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	住宅使用料の減免及び徴収猶予を行う。(公営住宅法第16条第4項、19条)		H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3012	市営住宅補修事業	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	市営住宅の老朽度、緊急度等に対応した修繕工事を行う。(公営住宅法第21条)	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3013	住宅使用料収納事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	住宅使用料の収納状況を把握する。(公営住宅法第16条～第17条、第19条～第20条)	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3014	市営住宅入居者台帳及び契約書管理事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	市営住宅入居者及びその連帯保証人を確認する(公営住宅法第18条、19条)	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3015	収入認定関係事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	市営住宅入居者が入居収入基準内であることを確認し、住宅使用料を算定する(公営住宅法第16条、29条、30条、34条)	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3016	市営住宅入居者関係管理事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	入居者の異動・同居承認・入居継承承認等入居者管理事務(公営住宅法第15条、27条)	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
3017	住宅使用料滞納整理事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	住宅使用料滞納者に対し督促等の措置を行う。公営住宅法第16条	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3018	市営住宅退去関係事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	市営住宅退去者を把握し、退去時修繕を実施する。公営住宅法第21条	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3019	市営住宅等入居申込手続関係事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	市営住宅入居申込み資格を確認する。公営住宅法第18条、第22条～第25条	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3020	駐車場使用料収納事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	住宅駐車場の使用状況、収入状況を把握する。	H17.11.7	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3084	業務委託契約に関する契約	教育委員会	学校給食課	学校給食管理グループ	施設を維持管理するための業務委託に関する事務	H17.11.7	H26.4.1	H26.4.1組織変更に伴い、事務担当課が変更(保健体育課→学校給食課)	組織改編による担当部署の変更
3086	給食費関係事務	教育委員会	学校給食課	学校給食管理グループ	給食費の納入通知・伝票・振込み・滞納者整理等給食費徴収に関する全般事務	H17.11.7	H26.4.1	H26.4.1組織変更に伴い、事務担当課が変更(保健体育課→学校給食課)	組織改編による担当部署の変更
3185	犯歴業務	生活環境部	市民課	戸籍グループ	官公署からの欠格条項に基づく身分照会に対する回答。(地自2-3、5)(公選11-2、3)	H17.11.7	H26.4.1	H26.4.1:市民課戸籍グループに業務集約(隼人市民課→市民課)	組織改編による担当部署の変更
3191	霧島市隼人町環境推進員名簿	生活環境部	隼人市民福祉課	環境衛生グループ	住民一体となって自然環境の保護と環境美化及び環境保全を推進する。	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当課名称の変更(隼人市民課→隼人市民福祉課)	組織改編による担当部署の変更
3628	保護司会に係る事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	犯罪や非行をした人たちに通常の社会生活を営ませながら、必要な指導や援助をし、それらの人たちが健全な社会の一員として更正を助けることを目的とする会の事務を行う。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
3698	長寿祝金支給事業	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するため市が長寿祝金を支給する。(霧島市長寿祝金支給条例)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
3699	家族介護用品支給事業	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	在宅高齢者等を介護している家族に対し、介護用品を支給することにより、在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的軽減を図るとともに、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図る。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
3701	「食」の自立支援事業	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	在宅の高齢者等が健康で自立した生活が出来るよう、配食サービスその他「食」にかかわるサービスを「食」の自立の観点から組み合わせて提供すると共に、安否の確認を行う	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
3710	保育の実施	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	保育園入所事務、児童台帳の整理(根拠法令:児童福祉法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
3721	特別児童扶養手当支給事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	身体や精神に中程度以上の傷害のある児童を監護している父もしくは母等に手当を支給する。(根拠法令:特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
3722	チャイルドシート貸出事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	子育て支援と児童の安全確保及び乳児用補助装置の活用意識の高揚を図るためチャイルドシートを貸し出す。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
3724	ひとり親医療費支給事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	母子家庭・父子家庭等の健康を保持して生活の安定を図るため、当該家庭を対象に医療費助成をおこなう。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
3728	民生委員の各表彰の推薦	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	各表彰規定により永年福祉活動に功績があった対象者の方を表彰する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
3734	特別障害者手当等給付受付事務	福山総合支所	市民福祉課	保健福祉グループ	重度の障害者(児)に手当を支給するもの(特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当)(特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
3735	身体障害者(児)援護事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	身体障害者手帳の申請及び各種援護事務(更正医療給付、補装具給付(修理)、日常生活用具給付)【根拠】身体障害者福祉法、児童福祉法、障害者自立支援法	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
3743	知的障害者(児)援護事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	知的障害者(児)の療育手帳の申請(新規・更新)及び各種援護事務(日常生活用具給付)【根拠】知的障害者福祉法・児童福祉法・障害者自立支援法	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
3749	居宅(介護予防)サービス計画、作成依頼(変更)届出の受付事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	居宅サービス計画(ケアプラン)作成依頼届出の受付事務	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
3768	土地改良事業全般	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	土地改良事業実施にあたり、その事業により利便性や排水効率の向上等事業実施後に利益を得る土地及びその耕作者	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3770	原材料支給事務	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	農道等農業用施設の保守及び改修に係る原材料の支給に当たり、支給申請書を作成する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3771	土地改良施設境界確定事務	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	土地改良施設等の公共財産と隣接する土地所有者からの申請により、土地の官民境界を確定する	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3772	農道等事業用地の取得に係る土地等の契約事務	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	農道等事業に必要な用地の取得に係る土地等売買及び物件補償等の契約の締結を行う	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3774	要望・苦情処理に関する事務	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	農道等農業用施設の維持補修に係る要望・苦情処理簿を作成する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3775	森林管理システム	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	適正な森林施行を行うため、地番ごとの森林状況を台帳として管理	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3776	鳥獣飼養許可に関する事務	福山総合支所	産業建設課	畜産グループ	愛玩飼養を目的として、鳥獣(ミノ・ホシジロ)のうち1世帯に1羽を飼養することができる。個人からの申請に基づき審査を行い、許可が適当と判断される場合、登録票を交付する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→畜産G)	組織改編による担当部署の変更
3777	鳥獣捕獲等事務	福山総合支所	産業建設課	畜産グループ	「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、有害鳥獣捕獲許可等を実施	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→畜産G)	組織改編による担当部署の変更
3778	保安林台帳	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	森林法第39条の2(森林法施行規則第22条の18)に基づき、保安林指定による追加修正を鹿児島県が行う。市町村にあるのはその副本。保安林管理のための内部的な台帳であるので市町村での閲覧はできない。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
3779	森林簿	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	森林簿は、森林法第5条に基づき、県が策定する地域森林計画に伴って整備される森林計画関係図簿の1つ。市町村にはその副本と電子データが提供される。造林事業や林道等事業の計画、申請、説明会等に使用する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(耕地林務G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3791	市営住宅使用料収納に関する事務	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	住宅使用料未納者他の個人ごとの入金状況を把握する。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3792	市営住宅入居者台帳請書管理に関する事務	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	住宅入居申込書による入居者の世帯情報を把握するため。※法第23条、令第7条	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3793	市営住宅収入認定に関する事務(収入申告書)	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	市営住宅入居者の家賃を決定するため、毎年1回入居者から収入申告をしていただき次年度の家賃を決定する。(入居収入基準内であることの確認含む)※法第16、23条	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3795	市営住宅滞納整理に関する事務	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	住宅使用料滞納者を把握し、督促・催告等の措置を行い未納使用料の徴収等を行うため。※法第32条第2項	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3796	市営住宅退居関係に関する事務	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	市営住宅退居者を把握し、退居時の世帯状況、修理状況を把握する。※法第27条、32条	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3797	市営住宅入居申込手続き関係に関する事務	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	住宅入居申込書による入居者の世帯情報を把握するため。※法第23条、令第7条	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3798	市営住宅修理整理表	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	住宅修理の事務整理	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3800	歳入関係事務	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	歳入者の事務を行う(屋外広告物等申請料等)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
3802	屋外広告物掲出許可等規制事務	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	屋外広告物法、県屋外広告物条例、審議会規制、市屋外広告物許可手数料条例等に基づき屋外広告物(はり紙、立看板、野立広告物等)美観風致の維持と公衆に対する危害防止のため許可規制を行う	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
3806	土地売買届出整理簿	福山総合支所	産業建設課	施設管理グループ	一定規模以上の土地売買に伴う届出の整理簿を作成。なお、本課で受付した福山総合支所分のみを作成。国土利用計画法第23条第1項	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(建設G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
4487	身体障害者更生指導台帳	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	身体障害者の把握(身体障害者福祉法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4488	基準収入額適用申請受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	対象世帯構成員収入等の状況により、負担区分が変更になる後期高齢者医療保健被保険者の申請の受付。広域連合がその内容を精査し、新被保険者証の引渡しを行う。高齢者の医療の確保に関する法律施行例第7条第3項	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4489	限度額適用・標準負担額減額認定証受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	市民税非課税世帯に属する被保険者からの申請受付。高齢者の医療の確保に関する法律施行例第16条第1項ハ、二の規定	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4490	後期高齢者医療被保険者証引渡し事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	後期高齢者医療被保険者に対し、広域連合からのデータを基に被保険者証を印刷し、簡易書留により郵送で被保険者証の引渡しをする。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第3項	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4491	負担区分等証明書申請受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	広域外への転出者からの申請受付。広域連合の決定により、負担区分証明書を引き渡す。鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例施行規則第6条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4492	後期高齢者医療特定疾病療養受療証申請受付	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	被保険者で人工透析を必要とする慢性腎不全、血友病、血液凝固因子製剤に起因するHIV感染症の該当者は、申請により負担額が1万円になる受療証の申請を受け付ける。高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第62条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4493	後期高齢者医療被保険者資格異動届受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	被保険者の資格取得、喪失による届出受付。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第2項	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4494	後期高齢者医療給付事業支給申請受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	後期高齢者医療被保険者の給付事業(高額医療費、療養費、葬祭費等)に係る申請書の受付を行う。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7項	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4495	保険料徴収事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	後期高齢者医療保険料の徴収(特別徴収、普通徴収)を行う。高齢者の医療の確保に関する法律第104条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
4496	長寿健康審査通知事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活習慣病(高血圧、糖尿病等)の早期発見、予防を目的に1年に1回行う。医療機関での個別健診の間診表及び受信件を郵送する。鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第3条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4497	障害認定申請受付	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	65歳以上75歳未満で一定の障害状態にある方の、障害認定申請受付を行う。	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4508	長寿健康審査通知事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活習慣病(高血圧、糖尿病等)の早期発見、予防を目的に1年に1回行う。医療機関での個別健診の間診票及び受診券を郵送する。鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第3条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4520	身体障害者更生指導台帳	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	身体障害者の把握(身体障害者福祉法)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4521	基準収入額適用申請受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	対象世帯構成員収入等の状況により、負担区分が変更になる後期高齢者医療保健被保険者の申請の受付。広域連合がその内容を精査し、新被保険者証の引渡しを行う。高齢者の医療の確保に関する法律施行例第7条第3項	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4522	限度額適用・標準負担額減額認定証受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	市民税非課税世帯に属する被保険者からの申請受付。高齢者の医療の確保に関する法律施行例第16条第1項ハ、二の規定	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4523	後期高齢者医療被保険者証引渡し事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	後期高齢者医療被保険者に対し、広域連合からのデータを基に被保険者証を印刷し、簡易書留により郵送で被保険者証の引渡しをする。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第3項	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4524	負担区分等証明書申請受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	広域外への転出者からの申請受付。広域連合の決定により、負担区分証明書を引き渡す。鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例施行規則第6条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4525	後期高齢者医療特定疾病療養受療証申請受付	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	被保険者で人工透析を必要とする慢性腎不全、血友病、血液凝固因子製剤に起因するHIV感染症の該当者は、申請により負担額が1万円になる受療証の申請を受け付ける。高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第62条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4526	後期高齢者医療被保険者資格異動届受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉活グループ	被保険者の資格取得、喪失による届出受付。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第2項	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
4527	後期高齢者医療給付事業支給申請受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	後期高齢者医療被保険者の給付事業(高額医療費、療養費、葬祭費等)に係る申請書の受付を行う。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7項	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4528	保険料徴収事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	後期高齢者医療保険料の徴収(特別徴収、普通徴収)を行う。高齢者の医療の確保に関する法律第104条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4529	長寿健康審査通知事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活習慣病(高血圧、糖尿病等)の早期発見、予防を目的に1年に1回行う。医療機関での個別健診の問診表及び受診券を郵送する。鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第3条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4532	限度額適用・標準負担額減額認定証受付事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	市民税非課税世帯に属する被保険者からの申請受付。高齢者の医療の確保に関する法律施行例第16条第1項ハ、ニの規定	H20.4.1		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4533	後期高齢者医療被保険者証引渡し事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	後期高齢者医療被保険者に対し、広域連合からのデータを基に被保険者証を印刷し、簡易書留により郵送で被保険者証の引渡しをする。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第3項	H20.4.1		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4534	負担区分等証明書申請受付事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	広域外への転出者からの申請受付。広域連合の決定により、負担区分証明書を引き渡す。鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例施行規則第6条	H20.4.1		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4535	後期高齢者医療特定疾病療養受療証申請受付	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	被保険者で人工透析を必要とする慢性腎不全、血友病、血液凝固因子製剤に起因するHIV感染症の該当者は、申請により負担額が1万円になる受療証の申請を受け付ける。高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第62条	H20.4.1		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4536	後期高齢者医療被保険者資格異動届受付事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	被保険者の資格取得、喪失による届出受付。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第2項	H20.4.1		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4537	後期高齢者医療給付事業支給申請受付事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	後期高齢者医療被保険者の給付事業(高額医療費、療養費、葬祭費等)に係る申請書の受付を行う。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7項	H20.4.1		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4538	保険料徴収事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	後期高齢者医療保険料の徴収(特別徴収、普通徴収)を行う。高齢者の医療の確保に関する法律第104条	H20.4.1		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
4581	健康教育	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	生活習慣病の予防、介護予防、その他健康に関する事項についての健康に関する教育を行い、市民の健康づくりの支援を行う。	H22.2.26	H26.4.1	H26年度 担当グループを追加(地域保健グループ)	組織改編による担当部署の変更
4582	各種がん検診	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	がんの早期発見、早期治療を図り、心身ともに健やかに生活できるよう、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診を行う。(がん対策基本法)	H17.11.7	H26.4.1	H26年度 担当グループを追加(地域保健グループ)	組織改編による担当部署の変更
4583	骨粗しょう症健診	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	骨折等の要因となる骨量減少者を早期に発見し、骨粗しょう症を予防するため、20歳以上の女性を対象に骨粗しょう症健診を行う。(健康増進法第19条の2)		H26.4.1	H26年度 担当グループを追加(地域保健グループ)	組織改編による担当部署の変更
4584	肝炎ウイルス検診	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	B型及びC型肝炎ウイルスの早期発見、早期治療のため、40歳以上で過去に受診したことのない市民を対象に実施する。(健康増進法第19条の2)		H26.2.1	H26年度 担当グループを追加(地域保健グループ)	組織改編による担当部署の変更
4617	障害者自立支援法関係事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	心身障害者(児)やその保護者からの申請に基づき本庁が調査・審査を行い、介護給付や訓練等給付、利用者負担額の決定を行い、心身障害者(児)へ各サービスを実施するための事務【根拠】障害者総合支援法	H18.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4619	障害者自立支援法関係事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	心身障害者(児)やその保護者からの申請書受付、障害福祉グループへの送付【根拠】障害者自立支援法	H18.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4621	身体障害者(児)援護事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	身体障害者手帳の申請及び各種援護事務(更正医療給付、補装具交付(修理)、日常生活用具給付)【根拠】身体障害者福祉法、児童福祉法、障害者総合支援法	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4625	知的障害者(児)援護事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	知的障害者(児)の療育手帳の申請(新規・更新)及び各種援護事務(日長生活用具給付)【根拠】知的障害者福祉法・児童福祉法・障害者総合支援法	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4628	精神保健福祉手帳交付・自立支援医療(精神通院)申請事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	精神障害者の経済的負担の軽減を図る。申請書を受理し、本庁障害福祉グループへ送付。決定後、申請者に手帳の交付、各種サービスを受ける。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4633	特定健康診査事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定健康診査等実施計画書に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、40歳以上75歳未満の被保険者に対して実施する健康診査 高齢者の医療の確保に関する法律第20条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
4636	特定健康診査事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定健康診査等実施計画書に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、40歳以上75歳未満の被保険者に対して実施する健康診査 高齢者の医療の確保に関する法律第20条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4637	特定健康診査事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定健康診査等実施計画書に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、40歳以上75歳未満の被保険者に対して実施する健康診査 高齢者の医療の確保に関する法律第20条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4639	特定健康診査事務	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康づくり推進室・地域保健グループ	特定健康診査等実施計画書に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、40歳以上75歳未満の被保険者に対して実施する健康診査 高齢者の医療の確保に関する法律第20条	H20.4.1	H26.4.1	H26年度 担当グループを追加(地域保健グループ)	組織改編による担当部署の変更
4640	特定保健指導事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより実施する保健指導事業 高齢者の医療の確保に関する法律第24条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4643	特定保健指導事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより実施する保健指導事業 高齢者の医療の確保に関する法律第24条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4644	特定保健指導事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより実施する保健指導事業 高齢者の医療の確保に関する法律第24条	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4646	特定保健指導事務	保健福祉部	すこやか保健センター	地域保健グループ	特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより実施する保健指導事業 高齢者の医療の確保に関する法律第24条	H20.4.1	H26.4.1	H26年度 担当課を変更(健康増進課→すこやか保健センター)	組織改編による担当部署の変更
4647	高額介護合算療養費	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	医療と介護を受けている世帯で負担の軽減を図ることを目的として、自己負担額の合算額の基準額を設け、その基準額を超えた分を支給する。国民健康保険法第57条の3	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4650	高額介護合算療養費	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	医療と介護を受けている世帯で負担の軽減を図ることを目的として、自己負担額の合算額の基準額を設け、その基準額を超えた分を支給する。国民健康保険法第57条の3	H20.4.1		H26年度 グループ名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4659	住民基本台帳事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	法令等に基づく法定事務である。具体的には各種届出書類の受付・証明書の発行・通知・戸籍の附票処理など市民サービスの提供等を行う。(根拠法令・・・住民基本台帳法)	H17.11.7		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
4660	住民基本台帳ネットワークシステム業務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	住民基本台帳カードの作成・発行及び広域交付住民票の発行業務	H17.11.7		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4661	公的個人認証サービス	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	電子証明書発行に伴う受付を行い、県から送付された電子証明書を住基カードに格納し、交付する。	H17.11.7		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4662	保護司	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	保護司法により法務大臣より委嘱された始良保護区横川支部保護司会への活動支援。	H17.11.7		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4663	人権擁護に関すること	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	人権擁護委員法により法務大臣より委嘱された人権擁護委員の活動の支援。人権相談所の開設、人権啓発のための事務。人権擁護委員の推薦。	H17.11.7		H26年度 組織名称の変更(市民生活G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4693	市営温泉への加入、廃止等の事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	市営温泉加入者の温泉供給契約に関する事務及び契約停止(廃止)等に関する事務。(浴槽面積や引込口径等の契約状況、使用開始日や廃止日、利用者等に関すること。)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(温泉G→施設管理G)	組織改編による担当部署の変更
4726	地上デジタル放送支援事業	企画部	情報政策課	電算・情報推進グループ	電波法の改正により、アナログ放送から地上デジタル放送へ全面移行されるため、デジタル化されていない共聴組合及び新たな難視地域の共聴組合等へデジタル化への整備に対し補助金を交付する。	H21.4.1	H25.4.1	H26年度 グループ名称の変更(電算・情報化推進G→電算・情報推進G)	組織改編による担当部署の変更
4783	農業者経営所得安定対策事務	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持する。	H22.4.1	H25.4.1	事業の名称の変更(戸別所得補償制度→経営所得安定対策)	組織改編による担当部署の変更
4795	養育医療の給付に関する受付、認定、支払、収納事務	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育てグループ	母子保健法第20条の規定に基づき、入院医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うもの。	H25.4.1	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども・子育てG)	組織改編による担当部署の変更
4796	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育てグループ	小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的とする。	H20.3.1	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども・子育てG)	組織改編による担当部署の変更
4798	養育医療の給付に関する受付事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	母子保健法第20条の規定に基づき、入院医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うもの。	H25.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
4799	育成医療の給付に関する受付事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害者自立支援法第58条第1項の規定に基づき、身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うもの。	H25.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4800	養育医療の給付に関する受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	母子保健法第20条の規定に基づき、入院医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うもの。	H25.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4801	育成医療の給付に関する受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害者自立支援法第58条第1項の規定に基づき、身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うもの。	H25.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4802	育成医療の給付に関する受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害者自立支援法第58条第1項の規定に基づき、身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うもの。	H25.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4803	養育医療の給付に関する受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	母子保健法第20条の規定に基づき、入院医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うもの。	H25.4.1		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4804	特別障害者手当等給付受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	重度の障害者(児)に対して、日常生活における負担軽減のため、手当を支給する。特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当(特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4805	保育所入所申込書受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	保育所入所受付事務・家庭状況の把握	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4806	チャイルドシート貸出事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	子育て支援と児童の安全確保及びチャイルドシートの活用意識の高揚を目的とし、霧島市チャイルドシート貸出事業実施要綱に基づき、市民にチャイルドシートを貸し出す。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4807	ひとり親家庭医療費助成受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対し、保険診療の自己負担額を助成することにより、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。	H17.11.7		H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4808	子ども医療費助成事業	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	霧島市子ども医療費助成条例に基づき子どもの医療費の一部を保護者に対し助成を行う。子どもにかかる医療費を給付することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	H17.11.7	H25.10.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)事務の名称変更(乳幼児医療費→子ども医療費)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
4838	ハイリスク母子訪問	保健福祉部	健康増進課・すこやか保健センター	健康増進グループ・地域保健グループ	未熟児、自立支援医療給付児、医療機関から連絡のあった児に訪問指導を行い、養育が必要な家庭を訪問し、保健指導等の支援を行う。	H25.4.1	H26.4.1	H26年度 担当グループを追加(すこやか保健センター地域保健グループ)	組織改編による担当部署の変更
4883	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育てグループ	平成27年5月31日の基準日における平成27年6月分の児童手当の受給者であって、その平成26年分の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの。	H26.4.1	H26.4.1	H26年度 担当課名及びグループ名称の変更(児童福祉課、児童福祉・保育G→子育て支援課、子ども・子育てG)	組織改編による担当部署の変更
4892	給食費関係事務	教育委員会	学校給食課	学校給食管理グループ	給食費の徴収	H17.11.7	H26.4.1	H26.4.1組織変更に伴い、事務担当課が変更(保健体育課→学校給食課)	組織改編による担当部署の変更
4893	しらさぎ橋景観計画検討委員会	建設部	土木課	道路整備第1・2グループ	隼人町住吉に建設中の「しらさぎ橋」について、景観等を検討する。	H26.1.20		H26年度 グループ名称の変更(道路維持→道路整備)	組織改編による担当部署の変更
4919	障害者(児)補装具交付及び修理・日常生活用具給付事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害者(児)が失われた部位や障害のある部分を補い、その障害の状況に応じて補装具の交付・修理や日常生活用具の給付・貸与を行なう。	H17.11.7	H18.10.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4931	健康教室	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活習慣病の予防、介護予防、その他健康に関する事項についての健康に関する教育を行い、市民の健康づくりの支援を行う。	H17.11.7	H20.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4932	がん検診受診希望調査	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	健診対象者を把握し、受診希望者に受診票等を通知するために3年毎(転入者には随時)に、行政で行う健診の希望調査を行う。	H17.11.7	H20.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4933	生活習慣病予防健診	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活習慣病予防に着目した健康診査及び当該診査に基づく保健指導を行う(健康増進法第19条の2)	H17.11.7	H20.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4934	健康手帳交付	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	健康診査の記録その他健康の保持のため必要な事項を記載するものとし、自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため交付する。	H17.11.7	H20.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4935	訪問指導	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	訪問指導は、心身の状況、置かれている環境等に照らして療育上保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導	H17.11.7	H20.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
4936	健康相談	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	心身の健康に関し、相談に応じて行われる指導及び助言、関係機関へ連携を行う。	H18.6.16	H20.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4937	乳幼児育児相談・歯科相談・7～8カ月児相談・発育発達相談・離乳食教室	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	(母子保健法第10条)市民からの問い合わせ・問診票の再発行等の対応。	H17.11.7	H23.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4938	母子保健推進員活動	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	霧島市母子保健推進員会規約により市長が委嘱した母子保健推進員へ毎月訪問依頼する。(こんにちは赤ちゃん事業)	H17.11.7	H23.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4939	乳幼児健診(医療機関委託)	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	乳幼児健診については医療機関を受診された結果を毎月回収。精密検査必要時は受診券を発行する。(母子健康保健法第12条.17条 児童虐待防止法第5条 発達障害者支援法第5条)	H17.11.7	H23.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4940	母子訪問	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	すこやか保健センターから連絡のあった児・妊産婦に訪問指導を行い、養育が必要な家庭を訪問し、保健指導等の支援を行う。	H17.11.7	H23.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4941	母子健康手帳の交付	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	母子健康保険法第15条及び第16条による交付	H17.11.7	H23.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4944	健康マイレージ事業受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	健康マイレージ事業の応募に関する事務や当選者に対して賞品の受け渡しを行う。	H23.4.1	H25.3.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4945	健康運動普及推進員の名簿の作成	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現するために市民に健康と運動の知識を普及させ、運動習慣を取り入れられるように推進する者の名簿の作成。	H18.4.1	H22.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4946	特定保健指導事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定健康診査実施計画書に基づき、厚生労働省令で定めるところにより実施する保健指導事業(高齢者の医療確保に関する法律第24条)	H20.4.1	H22.2.26	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4947	特定健康診査事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定健康診査実施計画書に基づき厚生労働省令で定めるところにより40歳以上75歳未満の被保険者に対して実施する健康診査(高齢者の医療確保に関する法律第20条 受診券の再発行・受診案内・勧奨等)	H20.4.1	H22.2.26	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
4958	霧島市民生委員・児童委員に関すること	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	民生委員・児童委員の活動業務にかかる事務	H17.11.7	H19.11.30	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4982	児童手当事務	福山総合総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。	H17.11.7	H24.4.1	H26年度 グループ名称の変更(保健福祉G→市民福祉G)	組織改編による担当部署の変更
4987	農地転用事業計画変更申請	福山総合支所	産業建設課	農政グループ	転用事業者が許可に係る目的の変更を申請する場合	H17.11.7	H23.4.1	H24.2.14 組織改正による実施機関担当部課係名の変更	組織改編による担当部署の変更
4988	農地法第18条に関する事務	福山総合支所	産業建設課	農政グループ	農地の賃貸借の解除等に関する申請	H17.11.7	H23.4.1	H24.2.14 組織改正による実施機関担当部課係名の変更	組織改編による担当部署の変更
4989	農地利用変更届に関する事務	福山総合支所	産業建設課	農政グループ	農地の形質変更や200㎡未満の農業用施設の建設の際に係る申請	H17.11.7	H23.4.1	H24.2.14 組織改正による実施機関担当部課係名の変更	組織改編による担当部署の変更
4990	農用地の除外及び用途区分変更申請に関する事務	福山総合支所	産業建設課	農政グループ	農業振興地域の整備に関する除外及び用途区分変更に係る申請事務。受理後は農業委員会にて審議。	H17.11.7	H23.4.1	H24.2.14 組織改正による実施機関担当部課係名の変更	組織改編による担当部署の変更
35	お悔やみ・おめでた(新聞・広報誌・報道機関)掲載事務	総務部	秘書広報課	広報広聴グループ	「新聞・広報誌・報道機関」掲載用として情報提供	H17.11.7		個人情報の項目に【電話番号】を追加	保有する個人情報の項目を変更
65	市県民税課税事務	総務部	税務課	市民税グループ	市県民税を課税する	H17.11.7		個人情報の項目に【公的扶助受給】を追加	保有する個人情報の項目を変更
67	国民健康保険税の減免	総務部	税務課	市民税グループ	災害若しくは貧困等により担税力が著しく低下した者のうち、市長が必要と認めた者に対して国民健康保険税の減免を行う。地方税法717条、霧島市国民健康保険条例、霧島市市税の課税免除及び減免に関する規則。	H17.11.7		個人情報の項目に【傷病歴、障害】を追加	保有する個人情報の項目を変更
69	介護保険料賦課に関する事務	総務部	税務課	市民税グループ	介護保険料を賦課する。特別な事情があれば、申請により保険料の減免を行う。 ※法第129条～146条	H17.11.7		個人情報の項目に【公的扶助受給】を追加	保有する個人情報の項目を変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
73	法務局からの登記異動通知に伴う事務処理(土地・家屋)	総務部	税務課	固定資産税グループ	賦課期日(1/1現在)における土地・家屋の所有者については、法務局からの登記異動通知を基に固定資産税課税台帳に登録し、その者に固定資産税を課する。(法第343条第2項)	H17.11.7		個人情報の項目からの除外(親族・統柄、居住状況)	保有する個人情報の項目を変更
84	市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料に伴う収納事務	総務部	収納課	収納第二グループ、収納第三グループ	市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料ならびに介護保険料の収納・滞納処分の実施。(国税徴収法、地方税法、霧島市税条例)	H17.11.7		個人情報の項目に(取引状況、障害、印影)を追加	保有する個人情報の項目を変更
135	国勢調査関係事務	企画部	情報政策課	統計グループ	5年ごとに実施される国勢調査の「世帯名簿」及び「調査区要図」は他基幹統計調査においても使用するため直近の名簿・要図を市で保管	H17.11.7		H26年度 対象者数等を追加	保有する個人情報の項目を変更
138	環境対策審議会の運営について	生活環境部	環境衛生課	生活環境政策グループ	霧島市環境対策審議会条例に基づき、霧島市の環境に対する基本的な施策に関する審議を行う。	H18.7.19		H26年度 個人情報項目に【口座番号等】を追加	保有する個人情報の項目を変更
143	こどもエコクラブ事務局	生活環境部	環境衛生課	生活環境政策グループ	財団法人日本環境協会が主体となり、県事務局・市町村事務局を設置し、メンバー登録の手続きや文書のやり取りをしている。	H17.11.7		H26年度 個人情報の項目の除外(性別、生年月日)	保有する個人情報の項目を変更
290	高齢者福祉手当支給事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	本市に住所を有する在宅たきり高齢者、重度の認知症高齢者を長期にわたり介護している者に対し、福祉手当を支給し、その労をねぎらい福祉の増進並びに親族の扶養意識を高める。(霧島市高齢者福祉手当支給条例)	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(所得・収入、公的扶助受給を除外)、個人情報の収集先の変更(他の官公庁を除外)	保有する個人情報の項目を変更
296	元気アップ高齢者通所介護予防事業・元気まなび高齢者通所介護予防事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	ひとり暮らし高齢者等で家に閉じこもりがちなる者に対し、通所によるサービスを提供し、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。	H20.4.1	H26.4.1	H26年度 個人情報項目の追加(運動能力)	保有する個人情報の項目を変更
297	高齢者日常生活用具等給付事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。(高齢者日常生活用具給付事業実施要綱)	H17.11.7		H26年度 個人情報項目からの除外(学業・学歴、職業・職歴、資産状況、公的扶助受給、社会的活動、団体加入状況、意見・要望、趣味・嗜好)個人情報の収集先の除外(公共・公益団体、民間、私人)	保有する個人情報の項目を変更
300	二次予防高齢者介護予防ケアプラン作成事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	二次予防高齢者に対し、地域包括支援センターが状態に応じた、自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とした介護予防ケアプランを作成、プログラム参加を促して本人の自己実現に向けた支援を行う。	H18.4.1		H26年度 個人情報項目からの除外(運動能力)	保有する個人情報の項目を変更
306	一次予防高齢者実態把握事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	一次予防高齢者等の心身の状況及び家族等の状況の実態を把握するとともに介護のニーズ等の評価を行う。	H18.4.1		H26年度 個人情報項目から除外(運動能力、婚姻)	保有する個人情報の項目を変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
337	介護保険支払関係事務	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	介護保険支払事務に係る支払について・償還払い分を対象者口座に支払・主治医意見書作成料・認定調査委託料等～業務を行った事業者に対し支払・介護保険給付費～国保連合会を通じて支払	H17.11.7		H26年度 個人情報の項目から除外(地位、資格、取引状況)	保有する個人情報の項目を変更
397	家畜予防注射業務	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	家畜伝染病及び病気予防のため、予防注射を実施し、巡回料金等の徴収事務のため口座情報を収集する	H17.11.7		H26年度 個人情報の項目追加(電話番号、口座番号)、個人情報収集先の追加、処理形態の追加	保有する個人情報の項目を変更
400	畜産苦情処理	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	畜産公害に係る苦情について受付、指導を行う。	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(職業を除外し、意見・要望を追加)、個人情報の収集先を追加(法令に基づき官公庁、民間から収集する)	保有する個人情報の項目を変更
408	畜産関係団体育成補助	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	研修会、現地指導、学習会等を行い、会員相互の技術向上及び経営改善を図る。	H17.11.7		H26年度 個人情報の項目から一部を除外(性別、生年月日)	保有する個人情報の項目を変更
455	霧島市誘致企業等交流会名簿	商工観光部	商工振興課	企業振興室	企業相互の情報交換、誘致企業等の異業種間の交流や相互協力を推進し事業拡大の支援を図る。	H18.4.1		H26年度 個人情報の項目の変更(電話番号、住所及びその他を除外、地位を追加)	保有する個人情報の項目を変更
490	建築確認申請等の受付、進達事務	建設部	建築指導課	建築指導グループ	建築基準法による建築確認申請等の受付、進達事務。進達書作成の為関係する情報をパソコンに入力している。進達書、建築計画概要書を永久保存資料として保管している。建築基準法第6条	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の追加(資格)	保有する個人情報の項目を変更
491	旅館建築意見申請書	建設部	建築指導課	建築指導グループ	本市の教育及び社会環境を阻害する恐れのあるモータル等について必要な抑制及び指導を加えることを目的とする。霧島市特殊な旅館業を目的とした建築物の抑制に関する条例の施行、同施行規則。	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の追加(印影)	保有する個人情報の項目を変更
492	共同住宅等建築計画書	建設部	建築指導課	建築指導グループ	賃貸及び分譲を目的として、建設される5戸以上を有する共同住宅について、計画書の提出を受け近隣住民との紛争の未然防止を図ることを目的としている。霧島市民間共同住宅等の建設に関する条例、及び同施行規則。	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の追加(電話番号、印影)	保有する個人情報の項目を変更
504	都市計画道路及び都市施設用地敷境界確定事務	建設部	都市計画課	都市整備グループ	都市計画道路及び都市施設用地敷境界確認申請に伴う境界確定事務	H17.11.7		H26年度 個人情報の項目の追加(電話番号、生年月日)	保有する個人情報の項目を変更
505	都市計画道路及び都市施設工事又は業務委託関係事務	建設部	都市計画課	都市整備グループ	市発注の工事又は業務委託を円滑に処理し、完成させるため(主任技術者、現場代理人届、管理技術者)	H17.11.7		H26年度 個人情報の項目の変更(性別、電話番号、住所、成績・評価、賞罰)	保有する個人情報の項目を変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
508	公園工事関係事務	建設部	都市計画課	都市整備グループ	市発注の工事を円滑に処理し、完成させるため(主任技術者、現場代理人届)	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の追加(電話番号、成績、賞罰)	保有する個人情報の項目を変更
509	公園用地の買収事務	建設部	都市計画課	都市整備グループ	事業に必要な用地の買収を行う	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の追加(性別、電話番号、生年月日、資産状況)、記録形態、処理形態の追加設定	保有する個人情報の項目を変更
670	債権者マスター	会計管理部	会計課	会計第1グループ、会計第2グループ	収納事務、支払事務のため、債権者マスタを登録し、全庁に提供する。	H17.11.7	H26.8.21	H26年度 個人情報の項目の変更(生年月日等を追加)	保有する個人情報の項目を変更
709	就学通知事務	教育委員会	学校教育課	学事グループ	就学予定者の保護者に対し、翌学年の2月前(1月末)までに、入学期日及び就学すべき小中学校を指定し、通知する。【学校教育法施行令第5条、第6条、第7条】	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(生年月日を追加)	保有する個人情報の項目を変更
728	債権者マスタ登録依頼書	教育委員会	生涯学習課	生涯学習グループ、学習情報グループ	会計課に債権者の口座の登録依頼をした書類の保管	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(生年月日を追加)	保有する個人情報の項目を変更
790	きりしまフォトコンテスト	教育委員会	文化振興課	芸術文化グループ	市の芸術文化の向上・振興を目指し、写真展を開催する。	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(成績・評価・賞罰を追加)	保有する個人情報の項目を変更
1774	住民監査請求事務	監査委員	監査委員事務局		住民から地方自治体法第242条第1項の規定に基づく住民からの住民監査請求に対して判断を下す。	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(職業・職歴を追加)	保有する個人情報の項目を変更
1875	家屋の評価・賦課事務	溝辺総合支所	地域振興課	税務グループ	賦課期日(当該年度の初日の属する1月1日)現在において、新・増築された家屋の現地調査を行い、固定資産評価基準により評価する。それをもとに、固定資産税の課税を行う。(法第388条第1項、第359条)	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(電話番号の追加)	保有する個人情報の項目を変更
1877	国民健康保険税2割軽減申請の受付	溝辺総合支所	地域振興課	税務グループ	国民税額のうち、均等割・平等割を申告所得に応じ7・5・2の軽減ができる。うち2割軽減は申請主義であるため、所得・国保課税額確定後、2割軽減該当者に申請書を送付、住所氏名等記入後押印し申請してもらう。	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(性別、電話番号の追加)	保有する個人情報の項目を変更
2097	公民館講座事務	教育委員会溝辺出張所	教育振興課	教育グループ	霧島市溝辺公民館を中心とした範囲で公民館講座を開催する。社会教育法第22条第1項第1号。	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(性別・生年月日・職業・地位・資格を追加)	保有する個人情報の項目を変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
2121	溝辺地区駅伝大会に関する事務	教育委員会溝辺出張所	教育振興課	教育グループ	駅伝競走を通じ、地域社会の体育振興と地域住民のスポーツへの関心を高めるとともに、体力の向上を図る。	H17.11.7		H26年度 個人情報の項目追加(印影の追加)	保有する個人情報の項目を変更
2380	児童生徒スクールバス乗車名簿作成事務	教育委員会横川出張所	教育振興課	教育グループ	スクールバスを運行するために作成する。スクールバスの停車場の変更があるときの基礎とする。	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(性別・電話番号を追加)	保有する個人情報の項目を変更
2381	児童生徒巡回バス乗車名簿作成事務	教育委員会横川出張所	教育振興課	教育グループ	児童生徒が通学するための巡回バス乗車券を発行、整理するために作成する。	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(性別・電話番号を追加)	保有する個人情報の項目を変更
2399	予算差引に関する事務	教育委員会横川出張所	教育振興課	教育グループ	予算執行として納入通知や支払調書、債権者登録等に係る事務	H17.11.7		H26年度 個人情報項目の変更(生年月日を追加)	保有する個人情報の項目を変更
2459	町内43自治会長への委託料の支払い	牧園総合支所	地域振興課	地域振興グループ	自治会長へ委託している行政事務の年3回の委託料の支払い	H17.11.7		H26年度 個人情報の項目の変更(生年月日の追加)	保有する個人情報の項目を変更
2463	地域審議会に関すること	牧園総合支所	地域振興課	地域振興グループ	地域審議会の運営等に関すること	H17.11.7		H26年度 個人情報の項目の変更(生年月日の追加)	保有する個人情報の項目を変更
4684	建築確認等審査・完了検査事務	建設部	建築指導課	建築指導グループ	確認申請書等について、建築基準法やその他関係法令に適合しているかを審査し、確認済証の発行等を行う。また、工事完了した建築物等について完了検査を行い、検査済証の発行を行う。建築基準法	H19.4.1		H26年度 個人情報項目の追加(印影)	保有する個人情報の項目を変更
4685	建築計画概要書閲覧事務	建設部	建築指導課	建築指導グループ	建築確認申請の概要や処分に関する書類を閲覧のように供することにより、違反建築物の未然防止や売買防止を図る。建築基準法第93条の2、同法規則第11条の4、霧島市建築基準法施行細則第32条	H19.4.1		H26年度 個人情報項目の追加(資格)	保有する個人情報の項目を変更
4686	長期優良住宅建築等計画の認定事務	建設部	建築指導課	建築指導グループ	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅に長期優良住宅建築等計画の認定を行っている。長期優良住宅の普及の促進に関する法律	H21.6.4		H26年度 個人情報項目の追加(資格)	保有する個人情報の項目を変更
4687	道路位置指定事務	建設部	建築指導課	建築指導グループ	私道を公道に準じた取扱いとするために、道路の構造等について法的に規制を行い、個人で築造した道を建築基準法上の道路として扱うための位置指定を行っている。建築基準法第42条第1項第5号	H19.4.1		H26年度 個人情報項目の追加(電話番号、資格、資産状況)	保有する個人情報の項目を変更

事務の変更

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	備考	変更区分
4695	霧島市民表彰関係	総務部	秘書広報課	秘書グループ	市勢の発展及び市民生活の向上に顕著な功績があったもの又はこれに永年貢献したものと並びに各種大会等で優秀な成績を収めたものの功績をたたえ市民表彰を実施しているが関係者の情報	H19.4.1		H26年度 個人情報の項目に【生年月日、職業・職歴、地位】を追加	保有する個人情報の項目を変更
4764	ホームページ運営事務	総務部	秘書広報課	広報広聴グループ	開かれた市政を展開するためにさまざまな情報を発信している。(例:市長の活動報告、交際費執行結果、議会交際費執行状況、頑張ったみんなに拍手など)	H17.11.7		H26年度 個人情報の項目に【学業・学歴】を追加	保有する個人情報の項目を変更
4782	青年就農給付金事務	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	新規就農の定着促進を図るうえで、特に就農直後の経営が不安定な時期の所得の確保が大きな課題となっていることから、これらを解消するため、就農直後の5年間に給付金を給付し、青年就農者の増を図る。	H24.4.6		H26年度 個人情報項目の追加(学業・学歴、資格、家族状況)	保有する個人情報の項目を変更
4792	税金等収納事務	生活環境部	市民サービスセンター	市民サービスセンター	市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、養護老人ホーム入所者負担金、市営住宅使用料、公共下水道受益者負担金、公立幼稚園保育料及び交通災害共済掛金、市奨学資金の収納業務	H19.4.1	H26.4.1	H26年度 事務の概要に【奨学金の収納事務】を追加	保有する個人情報の項目を変更
4841	発達相談事業事務	保健福祉部	健康増進課	発達支援グループ	発達に不安のある子供、保護者に対して専門職による心理相談、言語相談、運動相談を実施し、発達支援のための指導助言を行う。	H24.4.1	H26.4.1	H26年度 個人情報項目の追加(学業・学歴、資格、成績・評価等)個人情報収集先の追加(本人の同意を得て他の実施機関等から収集)	保有する個人情報の項目を変更